

第Ⅳ部 年 表

本年表の利用について

1 構成と内容 本年表は、「千葉大学前史年表」と「千葉大学三十年史年表」の2部に分け、さらに前者を「教育学部」、「医学部」、「工学部」、「園芸学部」、「高等教育」「社会一般」の6欄に、また後者を「本学一般」、「人事」、「規程」、「高等教育・社会一般」の4欄に分けて作成した。

1) 「千葉大学前史年表」の各欄、すなわち

- (1) 「教育学部」欄には、その前身校である千葉師範学校および千葉青年師範学校
- (2) 「医学部」欄には、その前身校である千葉医科大学
- (3) 「工学部」欄には、その前身校である東京工業専門学校（東京高等工芸学校）
- (4) 「園芸学部」欄には、その前身校である千葉農業専門学校(千葉高等園芸学校)の、それぞれ、その草創期から本学に包括されるまでの主な事項を載せた。また
- (5) 「高等教育」欄では、高等教育関係の法規、制度および文部省を主とした高等教育施策等を中心に、その主要な事項
- (6) 「社会一般」欄では、主要な政治・経済・社会事項と高等教育に関連した事項を、明治元年から昭和24年3月にわたって取り上げた。

2) 「千葉大学三十年史年表」では、本学が新制大学として発足した昭和24年の4月から30周年を迎えた昭和54年の3月にいたる期間を取り扱っている。そして

- (1) 「本学一般」欄には、本学の管理運営・組織・施設設備、本学における出来事などについての主な事項
- (2) 「人事」欄には、学長をはじめ本学にとって重要な役職者の人事の変遷
- (3) 「規程」欄には、全学および部局における主要な規程の制定および改廃
- (4) 「高等教育・社会一般」欄には、学術・高等教育とそれに関する主な事項および社会一般における重要な事などがらなどを採録した。

2 年代・月日の記載 本年表では、年代に関しては、昭和24年(1949)のように年号による呼称を先にし、西暦は()内に収めた。また明治5年までの月日の表記は太陽暦を先にし、太陰暦による月日を〔 〕内に付記した。なお月日の不詳の場合は- - - [- - -]の形式で、日付の不詳の場合は1・-のような記載形式をとった。

1 千葉大学前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>慶応 4 年=明治元年(1868)</p> <p>3.15 [2.22] 新政府、学校掛を置く</p> <p>一.一 [4.一] 福沢諭吉、塾を芝に移し「慶応義塾」と名づける(4.4.一[4.3.一]三田に移転)</p> <p>8.14 [6.26] 医学所(校)を設置(旧幕府の医学所を復興)</p> <p>8.17 [6.29] 昌平学校を設置(旧幕府の昌平黌を復興)</p> <p>10.27 [9.12] 開成所(旧幕府設置)を復興</p> <p>明治 2 年(1869)</p> <p>7.23 [6.15] 昌平学校を大学校とし、開成、医学両校を大学校分局とする</p> <p>8.15 [7. 8] 大学校の官制を定める(大学校は政府の教育行政官庁となり、府県の学校をも統轄)</p> <p>10.26 [9.22] 大阪に洋学校を設置(この日開校)</p> <p>一.一[11.一] 医学校規則を定める。大阪医学校設立</p> <p>明治 3 年(1870)</p> <p>1.18[明治2.12.17] 大学校を大学、開成学校を大学南校、医学校を大学東校と改称</p> <p>3.一[2.一] 大学東校のためドイツから医学教師 2 人を招く交渉をする(この時からドイツ医学によることとなる。来着は明治 4 年)</p> <p>8. 8 [7.12] 大学本校閉鎖(大学南校・東校は存続)</p>	<p>慶応 4 年=明治元年(1868)</p> <p>1.3[慶応3.12.9] 王政復古の大令發布</p> <p>4. 6[3.14] 五か条の「御誓文」を發布</p> <p>4.20[3.28] 新政府、神仏分離の令を發布</p> <p>6.18[閏 4.28] 出版物の無許可発行を禁止</p> <p>9. 3[7.17] 江戸を東京と改称</p> <p>10.23[9. 8] 明治と改元、一世一元の制を定める</p> <p>明治 2 年(1869)</p> <p>3. 2[1.20] 諸道の関門・関所を廃止</p> <p>3.17[2. 5] 「府県施政順序」を頒布</p> <p>3.20[2. 8] 新聞紙の刊行を許可</p> <p>7.25[6.17] 版籍奉還、藩主を知藩事に任命</p> <p>8.15[7. 8] 官制を改革、大政官、神祇官、6 省、集議院、大学校、宣教使、開拓使等を設置</p> <p>明治 3 年(1870)</p> <p>1.26[明治2.12.25] 東京、横浜間に電信開通(9.15大阪、神戸間に開通)</p> <p>5.24[4.24] 種痘を全国に施行</p> <p>10.13[9.19] 平民に姓(苗字)の呼称を許可</p> <p>10.26[10. 2]兵制統一布告、海軍はイギリス式、陸軍はフランス式を採用</p> <p>12.12[閏10.20] 工部省を設</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治5年(1872)</p> <p>10.25 [9.23] 印旛県下総国葛飾郡流山村の常与寺を校舎にあて、印旛官員共立学舎を開設。後に同村光明寺に移り、鴻台小学校と改称</p> <p>12.3[11.3] 第1回伝習員入学(3か月間教授法を伝習)</p> <p>12.15[11.15] 印旛県、小学規則を出す</p>		

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>8.23〔7.27〕 大学南校に外国人教師を雇い、諸藩より貢進生を出させる</p> <p>9.22〔8.27〕 大学南校、英学・仏学上等生徒数人を選抜し、米・仏国に留学させる</p> <p>一.一〔10.一〕 大学東校からドイツ留学生9人を派遣</p> <p style="text-align: center;">明治4年(1871)</p> <p>3.22〔2.2〕 外務省に外国語学所(明治6.5.5文部省に移管)を設置</p> <p>9.2〔7.18〕 大学を廃し、文部省を設置。江藤新平、文部大輔となる</p> <p>9.5〔7.21〕 大学南校及び大学東校は、文部省の直轄となり、単に南校、東校と改称</p> <p>9.12〔7.28〕 大木喬任、文部卿に就任</p> <p>9.28〔8.14〕 工部省に工学寮を設置(後の工部大学校)</p> <p>11.7〔9.25〕 南校、東校一時閉鎖、各藩の貢進生退校(閉鎖は学制改革のため、貢進生停止は廃藩置県による一.一〔10.一〕再び開校)</p> <p style="text-align: center;">明治5年(1872)</p> <p>1.5〔明治4.11.25〕 府県学校をすべて文部省の管轄とする</p> <p>2.28〔1.20〕 文部省官等改正(政府官制を改定、官吏3等以上を勅任、7等以上を奏任、8等以下を判任とする)</p> <p>3.21〔2.13〕 福岡孝弟、文部大輔に任命される</p>	<p>置</p> <p style="text-align: center;">明治4年(1871)</p> <p>1.3〔明治3.11.13〕 徴兵規則を發布</p> <p>1.28〔明治3.12.8〕 横浜毎日新聞創刊(わが国最初の日刊紙)</p> <p>2.13〔明治3.12.24〕 庶民の佩刀を禁止</p> <p>3.14〔1.24〕 郵便規則を制定</p> <p>5.22〔4.4〕 戸籍法を制定</p> <p>6.27〔5.10〕 新貨条例を制定(1両を1円と改称)</p> <p>8.29〔7.14〕 廃藩置県</p> <p>12.10〔10.28〕 府県官制を制定(明治5.1.2全国府県の廃合完了〔3府72県〕)</p> <p style="text-align: center;">明治5年(1872)</p> <p>1.7〔明治4.11.27〕 県治条例を制定(～明治8.11.30)</p> <p>2.4〔明治4.12.26〕 東京裁判所設置</p> <p>4.5〔2.28〕 陸軍、海軍の2省を設置(兵部省廃止)</p> <p>10.14〔9.12〕 新橋・横浜間に鉄道開通</p> <p>11.4〔10.4〕 官営の富岡製糸場開業</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治6年(1873)</p> <p>2.15 印旛県、小学校則を定める</p> <p>3.19 印旛県、官立学校設置伺を文部省に提出</p> <p>3.31 印旛県、官立学校校則・教則・教員給料等を仮定する</p> <p>6.15 木更津・印旛の2県を廃し、千葉県を置く(県令柴原和、県都千葉町)</p> <p>7.1 鴻台小学校を千葉町正妙寺(仮校舎)に移し、千葉小学校と改称</p> <p>12.2 千葉小学校で初めて修了生を出す</p> <p>12.一 小学規則・教則を制定(7.4.1施行)。附属小学校を設置</p> <p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>3.一 千葉県史生若林義勝、学校長心得(兼任)に就任</p>	<p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>7.20 共立病院を千葉町・寒川村・登戸村有志の醸金</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>4. 21〔 3. 14〕 開拓使仮学校、東京芝に設置（5. 21開校、後の札幌農学校）</p> <p>7. 4〔 5. 29〕 東京に師範学校を設置（9月開校）（明治7年7月東京師範学校と改称）</p> <p>一. 一〔 7. 一〕 司法省に法学校正則科設置（明治17年文部省移管）</p> <p>9. 5〔 8. 3〕 「学制」を頒布</p> <p>9. 5〔 8. 3〕 東校を第一大学区医学校、南校を第一大学区第一番中学などと改称</p> <p style="text-align: center;">明治6年(1873)</p> <p>4. 10 第一大学区第一番中学を専門学校とし「開成学校」と改称(10. 9開校)。専門学科の教授用語を英語と定める</p> <p>7. 3 各大学区合併督学局を文部省中におく</p> <p>8. 12 教員等表を改定、大学教員は「教授」、中学教員は「教諭」、小学教員は「訓導」とする</p> <p>8. 一 開成学校に外国語学校を開設（11月分離独立して、「東京外国語学校」となる）</p> <p>9. 10 開成学校、学年・休日等を定め、学年は9月に始まり、2学期制とする（この後長く例となる）</p> <p>12. 25 海外留学生全員(373人)に一旦帰国を命ずる（「学制」によって、新たに実施するため）</p> <p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>1. 25 木戸孝允、文部卿を兼任（～5. 13）</p>	<p>12. 9〔11. 9〕 太陰曆を廃し、太陽曆を採用（明治5. 12. 3をもって明治6. 1. 1とする）</p> <p style="text-align: center;">明治6年(1873)</p> <p>1. 10 徴兵令發布</p> <p>2. 24 キリスト教解禁（全国キリスト教禁制の高札を撤廃）</p> <p>5. 1 ウィーン万国博覧会開催、日本初参加</p> <p>6. 9 歳計予算制度確立</p> <p>8. 一 明六社創立（明治7. 3. 一「明六雑誌」創刊）</p> <p>11. 10 内務省設置</p> <p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>1. 12 板垣退助、副島種臣ら愛国党を結成（1. 17民撰</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>5.15 千葉小学校を千葉師範学校と改称(創立起源)</p> <p>6.一 千葉県権大属木間瀬柔三、学校長(兼任)に就任(初代学校長)</p> <p>10.一 附属小学校(仮設)、池田小学校と合併し道場に移転、道場小学校と称す</p> <p style="text-align: center;">明治8年(1875)</p> <p>1.23 「千葉師範学校教則」を制定(修業期限「凡そ10か月」)</p> <p>9.一 山田行元、学校長に就任</p> <p>12.25 「千葉師範学校附属小学校授業法伝習人規則」制定</p>	<p>により、千葉町本町1丁目(現千葉神社前)に設立、共立病院規則公示</p> <p>8.1 共立病院開院、二階堂謙、院長に就任(兼任)</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>3.13 東京に女子師範学校を設置（翌年11.29開校）</p> <p>5.7 第一大学区開成学校を「東京開成学校」、第一大学区医学校を「東京医学校」と改称</p> <p>5.13 木戸孝允、文部卿を辞任。田中不二麿省務を撰行（9.27文部大輔となる）</p> <p>8.18 文部省、「医制」を制定し、医学教育等について定める</p> <p>8.29 学校の名称を統一し、官立、公立、私立の別を明らかにする</p> <p>12.27 東京外国語学校の英語科を分離し、「東京英語学校」を設置。愛知、大阪、広島、長崎、新潟、宮城の各外国語学校を各英語学校と改称</p> <p style="text-align: center;">明治8年(1875)</p> <p>1.4 「文部省第一年報」(明治6年分)成る（以後逐年刊行）</p> <p>7.18 伊沢修二、高嶺秀夫、神津専三郎ら師範教育研究のため米国に留学（東京開成学校第1回海外留学生も同船）</p> <p>7.一 開拓使仮学校を「札幌学校」と改称（8月札幌に移転）</p> <p>8.13 東京師範学校に中学師範科を設置（明治9.4開業）</p> <p>8.一 森有礼、商法講習所を設立（米人教師ホイットニーを招へい、後の東京高等商業学校）</p> <p>11.29 新島襄、同志社英学校を創立</p>	<p>議院設立を建白)</p> <p>4.1 台湾征討開始</p> <p>6.23 北海道屯田兵制度を設ける</p> <p>10.13 大蔵省、会計年度(従前は1月~12月)を7月~翌年6月に改定（明治8.7から施行）</p> <p>12.8 恤救規則(救貧法)を定める</p> <p style="text-align: center;">明治8年(1875)</p> <p>2.22 自由民権派「愛国社」を結成</p> <p>6.28 讒訪律、新聞紙条令を公布（反政府運動取締りのため）</p> <p>11.5 徴兵令改正（国民皆兵主義を採用） この年官雇外国人527人</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治9年(1876)</p> <p>5. 1 「千葉師範学校定制」を制定(修業年限4級64週間、入学年齢18~35歳)</p> <p>6. 19 「千葉師範学校定制」を改定(修業年限4級2年)</p> <p>7. 15 師範学校校舎、寄宿舎、附属小学校校舎を千葉町西谷(現教育会館周辺)に新築落成</p> <p>9. 7 師範学校、浴室より出火、附属小学校校舎を残して全焼</p>	<p>明治9年(1876)</p> <p>10. 30 公立(県立)千葉病院と改称し、千葉町吾妻町3町目1139番地(現千葉地方裁判所敷地)に移転。医学教場(修業年限3か年)を附設、県費生17名、私費生40名、浅川岩瀬、教頭に就任</p> <p>11. 15 公立千葉病院開院</p>	
<p>明治10年(1877)</p> <p>3. 一 藤田九萬、学校長に就任</p> <p>3. 一 師範学校校舎再築成る(9年11月初旬着工)</p> <p>4. 19 附属小学校、道場小学校より分離し、本校内に移転</p> <p>4. 29 師範学校開校式挙行</p> <p>8. 16 千葉師範学校の敷地内に千葉女子師範学校を設置(8. 11設立伺を文部省に提出)、藤田九萬、女子師範学校総理を兼務</p> <p>8. 22 「千葉師範学校附属小学仮規則」を定める</p> <p>9. 25 「千葉師範学校巡回教師心得」を達する</p> <p>10. 2 「千葉女子師範学校定制」を制定(修業年限6級3年、入学年齢14~20歳)</p> <p>10. 一 木間瀬柔三、学校長に就任、女子師範学校総理兼務</p> <p>12. 8 師範学校・女子師範学校に「教師長」職を新設し、那珂通世が就任</p>	<p>明治10年(1877)</p> <p>1. 一 県管内15か所に千葉病院所属の医学講習所(毎月3回で6日間、3か年で修了)を設置</p> <p>2. 一 3か所(銚子、船橋、松戸)に分院設置</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治9年(1876)</p> <p>1.12 医術開業試験法を制定(内務省達)</p> <p>6.7 ドイツの医学者ベルツ来日</p> <p>7.31 クラーク、札幌学校(9.18札幌農学校と改称)に着任</p> <p>11.6 工部省工学寮附属の工部美術学校設立</p> <p>11.27 東京医学校、本郷前田邸跡へ新築移転</p>	<p style="text-align: center;">明治9年(1876)</p> <p>2.26 朝鮮との修好条規に調印</p> <p>4.1 満20歳を丁年(成年)と定める</p> <p>7.5 国安妨害の新聞・雑誌等の発行禁止・停止を布告</p> <p>9.6 元老院に国憲起草を命じる</p> <p>この年、地租改正反対等のため各地に農民暴動起こる</p>
	<p style="text-align: center;">明治10年(1877)</p> <p>1.10 文部大輔田中不二麿呂、省務を管理</p> <p>1.12 督学局を廃止</p> <p>2.19 府県公立師範学校に補助金配布し、今後地方公立師範学校の隆昌を望む旨を布達</p> <p>4.12 東京開成学校・東京医学校を合併し「東京大学」を創設(理・法・文・医4学部)</p> <p>4.12 東京英語学校を東京大学予備門と改称、東京大学に附属させる(法・理・文3学部の予科、また医学部に予科を設置)</p>	<p style="text-align: center;">明治10年(1877)</p> <p>1.4 地租軽減</p> <p>2.15 西南の役起こる(9.24終わる)</p> <p>6.1 万国連合郵便条約加入調印</p> <p>10.一 コレラ全国に流行</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>2. 15 女子師範学校授業開始</p> <p>3. 25 「千葉師範学校定制」改正</p> <p>3. 30 「千葉女子師範学校定制」改正（修業年限3年6級課程、入学年齢14～20歳）</p> <p>7. 一 女子師範学校寄宿舎 その他の工事を竣工</p> <p>7. 13 女子師範学校開校式 挙行</p> <p>8. 5 師範学校校舎の1部 を分割し、千葉中学校を設 立・開校</p> <p>11. 一 那珂通世、校長に就 任、女子師範学校総理兼務</p> <p>12. 3 県、「小学規程」を制 定</p> <p style="text-align: center;">明治12年(1879)</p> <p>1. 15 「千葉師範学校規則」 を制定（修業年限2年、入 学年齢16～30歳）</p> <p>8. 12 千葉教育会創立・発 会式開催</p> <p>9. 11 「千葉師範学校規則」 改正（修業年限2年半）</p> <p>11. 26 「千葉女子師範学校規 則」を制定（修業年限4年、 入学年齢満12歳以上）</p> <p>11. 一 小杉恒太郎、校長に 就任、女子師範学校校長兼任 この年、自由民権運動の影 響で校内に一種の政談演説 会「土曜会」が結成される</p>	<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>10. 一 浅川岩瀬、院長兼医 学教頭に就任</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>1. 8 長崎医学場（9年設立）を長崎医学校と改称</p> <p>5.24 参議西郷従道、文部卿を兼任</p> <p>8.10 フェノロサ来日（東京大学で政治学、理財学、哲学、論理学を講義）</p> <p>10.24 体操伝習所を開設（わが国の学校体操の創始者、米人リーランドを教師とする）</p> <p>12.19 学位授与の権を東京大学に与える</p> <p>12.24 文部大輔田中不二麿呂、省務を管理</p>	<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>4.一 板垣退助ら、愛国社を再建（9.11再建大会を大阪で開催）</p> <p>5. 1 パリ万国博覧会に参加</p> <p>5.14 大久保利通、暗殺される</p> <p>7.22 三新法（郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則）を制定</p>
	<p style="text-align: center;">明治12年(1879)</p> <p>1.15 東京学士会院創設（日本学士院の源）</p> <p>2.24 医師試験規則を制定（官立大学・欧米大学の医学部卒業者は試験によらず医師開業を認める）</p> <p>6.30 学位授与の規則を制定（7.10東京大学、初めて学位（学士号）授与式を挙行）</p> <p>9.10 参議寺島宗則、文部卿を兼任</p> <p>9.29 「教育令」を公布（「学制」を廃止）</p> <p>11.19 工部大学校、第1回卒業生中11名を選び英国に留学させる（教師を日本人に替えるため）</p>	<p style="text-align: center;">明治12年(1879)</p> <p>3.20 東京府会開会（府県会の初め）</p> <p>4. 4 琉球藩を廃し、沖縄県を置く</p> <p>5. 9 官吏、直轄学校教員等の政談演説を禁止</p> <p>10.27 徴兵令改正（兵役年限を延長、免役条件を縮小）</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治13年(1880)</p> <p>4.23 女子師範学校新築落成(5.2開校式举行)</p> <p>9.21 公立小学校教員学力試験法を定める</p>	<p>明治13年(1880)</p> <p>6.一 3分院を廃止し、新たに銚子、木更津、北条に分院を設置</p> <p>6.一 長尾精一、院長兼医学教頭に就任</p> <p>6.一 医学生18名、初めて卒業証書を授与される</p> <p>12.一 医学教場規則改正、修業年限4か年(8か期制)となる</p>	
<p>明治14年(1881)</p> <p>7.20 太政官の公達により、職員名称準官等月俸額を定める</p> <p>9.5 文部省達により小学校教員免許授与規則を定める</p> <p>10.2 「小学校教則綱領」により、県、「小学校教則」制定</p>	<p>明治14年(1881)</p> <p>8.一 石川公一、院長心得に就任</p>	
<p>明治15年(1882)</p> <p>10.13 千葉師範学校並びに女子師範学校規則改正(修業年限3年[中学師範学科2年、高等師範学科3年]、入学年齢16~30歳)</p> <p>11.14 県、教員の政談演説について告諭を発し、厳重に取締る</p>	<p>明治15年(1882)</p> <p>7.1 公立千葉病院を改組し、県立千葉医学校及び県立附属病院を設置(3分院廃止)</p> <p>10.1 甲種医学校として開校</p>	
	<p>明治16年(1883)</p> <p>5.一 公立千葉病院、附属</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治13年(1880)</p> <p>2.28 河野敏謙、文部卿に 就任(3.13田中不二麿呂、 司法卿に転任)</p> <p>7.一 専修学校創立(専修 大学の前身)</p> <p>8.7 東京大学の法理文3 学部(学士研究科(大学院 の前身)を設置)</p> <p>12.28 教育令を改正(改正 教育令)</p> <p style="text-align: center;">明治14年(1881)</p> <p>4.7 福岡孝弟、文部卿に 就任</p> <p>5.26 東京職工学校(東京 工業大学の前身)を設置 (明治15.11.1授業開始)</p> <p>8.19 「師範学校教則大綱」 を制定</p> <p>8.20 東京大学に「諮詢会」 を設置(大学の評議会・学 部教授会の前身)</p> <p>8.31 穂積陳重、東京大学 法学部最初の日本人講師と して就任</p> <p style="text-align: center;">明治15年(1882)</p> <p>5.27 「医学校通則」を制定</p> <p>6.15 東京大学医学部予科 を予備門に合併(東京大学 の統合進む)</p> <p>7.15 医学校設置認可の手 続を定める</p> <p>7.18 「薬学校通則」を制定</p> <p>10.21 大隈重信ら、東京専 門学校を創立(早稲田大学 の前身)</p> <p style="text-align: center;">明治16年(1883)</p> <p>4.一 東京大学において英</p>	<p style="text-align: center;">明治13年(1880)</p> <p>3.5 会計検査院設置(大 蔵省検査局を廃止)</p> <p>3.17 愛国社、「国会期成同 盟」と改称</p> <p>4.5 集会条例公布</p> <p>7.17 刑法・治罪法を公布</p> <p>10.25 宮内省式部寮雅楽課、 「君が代」を作曲、海軍省 雇教師エッケルトが編曲 (11.3天長節にはじめて御 前演奏)</p> <p style="text-align: center;">明治14年(1881)</p> <p>4.7 農商務省を設置</p> <p>10.12 明治14年の政変(参 議大隈重信罷免、翌日矢野 文雄・犬養毅・尾崎行雄ら 辞任)</p> <p>10.12 国会開設の期を明治 23年とする旨の詔勅発布</p> <p>10.29 自由党結成(総理板 垣退助、明治17.10.29解 散)</p> <p style="text-align: center;">明治15年(1882)</p> <p>1.4 軍人勅諭を発布</p> <p>3.14 伊藤博文、憲法調査 のため渡欧出発(明治16. 8.3帰国)</p> <p>3.16 立憲改進黨結成(総 理大隈重信)</p> <p>6.3 集会条例を補正(取 締りを厳しくする)</p> <p>8.5 戒厳令を制定</p> <p>10.10 日本銀行開業</p> <p style="text-align: center;">明治16年(1883)</p> <p>3.22 国庫出納条規を定め</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治17年(1884)</p> <p>4.10 千葉師範学校並びに女子師範学校規則改正(修業年限男女とも3年)</p> <p>4.14 県議会、女子師範学校の17年度経費の全額削除、師範学校に女学部の設置を決議</p> <p>6.19 千葉女子師範学校を廃止し、千葉師範学校中に女学部を設置</p>	<p>病院、千葉医学校の開院・開校式を盛大に挙行</p> <p>明治17年(1884)</p> <p>12. — 県立千葉医学校及び病院の増築落成(9月起工)</p> <p>明治18年(1885)</p> <p>1. — 甲種医学校の最初の卒業生が出る</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>語による教授を廃し、日本語を用いることとする</p> <p>7. 6 「府県立師範学校通則」を制定</p> <p>10. 23 医術開業試験規則・医師免許規則を制定</p> <p>12. 12 参議大木喬任、文部卿を兼任</p> <p style="text-align: center;">明治17年(1884)</p> <p>3. 26 商法講習所を農商務省の所管とし、東京商業学校と改称</p> <p>12. 12 司法省の法学校を文部省に移管、東京法学校と改称</p> <p style="text-align: center;">明治18年(1885)</p> <p>8. 12 「教育令」を再び改正</p> <p>8. 14 東京大学予備門、東京大学から独立し文部省直轄となる</p> <p>8. 27 東京女子師範学校を東京師範学校に合併</p> <p>9. 29 東京法学校を東京大学法学部に合併</p> <p>11. 18 府県立学校の兵式体操・軽体操の教員養成を体操伝習所で行なうことにつき通達</p> <p>12. 22 工部大学校を文部省</p>	<p>る</p> <p>4. 16 新聞紙条例を改正(取締りを強化)</p> <p>11. 28 鹿鳴館開館式(仮装舞踏会盛行)</p> <p style="text-align: center;">明治17年(1884)</p> <p>1. 4 官吏恩給令公布</p> <p>3. 17 制度取調局を宮中に設置(憲法・皇室典範の起草に着手)</p> <p>5. 26 兌換銀行券条例を制定(翌年5.9日本銀行初めて兌換銀行券を発行)</p> <p>7. 7 華族令を制定(公・侯・伯・子・男の5爵とする)</p> <p>9. 23 加波山事件起こる(10. 31秩父事件起こる)</p> <p>この年、松方デフレ政策(紙幣整理)により不況はげしく、会社・銀行など多数倒産、不況と凶作のため農村窮乏、翌18年不況さらに深刻化</p> <p style="text-align: center;">明治18年(1885)</p> <p>1. 9 朝鮮との講和条約調印</p> <p>9. 2 法令全書を発行</p> <p>10. 20 メートル条約に加入調印</p> <p>12. 22 太政官制を廃し、内閣制度を創設(内閣総理大臣及び宮内・文部等の11大臣をおき、宮内以外の諸大臣で内閣を組織)</p> <p>12. 22 第1次伊藤博文内閣成立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治19年(1886)</p> <p>4.一 手島春治、学校長心得に就任</p> <p>10.一 千葉県尋常師範学校と改称</p> <p>10. 9 千葉県尋常師範学校規則を公布(10.11施行)</p> <p>12.一 女子部教室及び同通用門を新築落成</p> <p>12.一 女学部を女子部と改称</p>	<p style="text-align: center;">明治19年(1886)</p> <p>11.一 文部省、高等中学校の設置区域を定める</p>	
<p style="text-align: center;">明治20年(1887)</p> <p>3.一 県、教科書の選択について達する</p> <p>5.一 平山晋、校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">明治20年(1887)</p> <p>9.27 県立千葉医学校は第一高等中学校医学部(修業年限4か年)として官立移管</p> <p>12.一 長尾精一、第一高等中学校教諭兼医学部長に就任</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>に移管</p> <p>12.22 森有礼、初代文部大臣に就任</p> <p>明治19年(1886)</p> <p>3.2 「帝国大学令」公布 (大学院及び法・医・工・文・理の5分科大学を置く)</p> <p>3.2 東京大学を帝国大学に改め、工部大学校を帝国大学に合併</p> <p>3.23 大学院規程を定め、攻究期間を2年以内とする</p> <p>4.10 「師範学校令」・「小学校令」・「中学校令」・「諸学校通則」を公布</p> <p>4.29 東京大学予備門を第一高等中学校に改組</p> <p>4.29 東京師範学校を高等師範学校に改組</p> <p>10.8 「尋常師範学校官制」を公布</p> <p>10.一 高等師範学校、学年を4月1日から翌年3月31日までとする(4月に初まる学年制を初めて採用)</p> <p>12.28 「札幌農学校官制」を公布</p> <p>明治20年(1887)</p> <p>4.18 第二高等中学校を仙台に、第四高等中学校を金沢に設置(5.30第五高等中学校を熊本に設置)</p> <p>5.21 学位令公布(学位を博士、大博士の2種とする)</p> <p>8.19 各高等中学校に医学部を設置(9.27第一を千葉に設置)</p>	<p>明治19年(1886)</p> <p>2.26 「公文式」公布(法令形式を定める)</p> <p>2.27 「各省官制」公布</p> <p>3.17 「高等官官等俸給令」公布(4.30「判任官官等俸給令」公布)</p> <p>7.13 東経135度の子午線時を日本標準時と定める</p> <p>明治20年(1887)</p> <p>3.23 所得税法公布</p> <p>5.6 叙位条例公布(正1位より従8位までの16階)</p> <p>6.1 伊藤博文ら憲法起草を開始(夏島草案)</p> <p>7.30 官吏服務紀律を改定(天皇と政府への忠順勤勉を求める)</p> <p>12.26 保安条例公布(政客ら約570名東京から追放) この年、政府の条約改正案に対する反対運動、盛んに</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治21年(1888)</p> <p>3.22 千葉県尋常師範学校規則を改正(学年を4月1日～翌年3月31日とする)</p> <p>7.8 兵式訓練に伴う行軍を修学旅行として初めて実施(2週間で安房地方一周)</p> <p>明治22年(1889)</p> <p>5.一 文部省訓令(21年9月)により、教職員制度(立襟背広)を定める(翌年5月改正)</p> <p>7.20 佐藤亀世、校長事務取扱に就任</p> <p>9.13 佐藤亀世、校長に就任</p> <p>10.一 沼田悟郎、校長に就任</p> <p>11.29 豊岡俊一郎、校長に就任</p>	<p>明治21年(1888)</p> <p>3.一 県立附属病院、県立千葉病院となる。県立千葉医学校廃止</p> <p>4.一 医学部授業開始、生徒定員400名</p> <p>6.一 医学部規則を定める</p> <p>明治22年(1889)</p> <p>9.一 第一高等中学校医学部及び県立千葉病院の新営、千葉町亥鼻台上現在位置に着工</p> <p>10.14 高等中学校の官制が改正され、翌月から教諭は教授、助教諭は助教授、部長は主事と改称</p> <p>明治23年(1890)</p> <p>7.一 第一高等中学校医学部に薬学科(3年制)を附設(9月講義開始)、生徒定員100人</p> <p>8.一 薬学科規則を定める</p> <p>9.一 医学部、病院新営工事落成、移転</p> <p>10.一 医学部長を医学部主事と改称</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>明治21年(1888)</p> <p>4.30 森有礼文部大臣留任 7.6 高等中学校の学科を3部制とする</p> <p>明治22年(1889)</p> <p>1.22 徴兵令改正、学校在学者の徴集猶子等認められる 2.16 陸軍大臣大山巖、臨時文部大臣兼任 3.22 榎本武揚、文部大臣に就任 4.8 帝国大学文科大学に特約生教育学科開設(ハウスクネヒト、教育学を担当) 7.29 第三高等中学校に法学部を設置 10.9 文部省、教員・学生生徒の政務に関する討論を禁止</p> <p>明治23年(1890)</p> <p>1.27 慶応義塾、大学部を開設(文学・法律・理財の3科) 3.25 女子高等師範学校を設置(高等師範学校の女子部を独立) 3.25 東京職工学校を東京工業学校と改称 5.17 芳川顯正、文部大臣に就任 10.30 「教育ニ関スル勅語」発布</p>	<p>起こる</p> <p>明治21年(1888)</p> <p>4.25 市制・町村制を公布(明治22.4施行) 4.30 枢密院を設置(6.18 枢密院、憲法草案審議を開始) 4.30 黒田清隆内閣成立 6.1 東京天文台を設置</p> <p>明治22年(1889)</p> <p>2.11 大日本帝国憲法・皇室典範発布 2.11 議院法・衆議院議員選挙法・貴族院令を公布 5.10 会計検査院法公布 7.1 東海道線全通 12.24 内閣官制公布(軍の権限強化) 12.24 第1次山県有朋内閣成立</p> <p>明治23年(1890)</p> <p>1.18 富山県下に米騒動起こる(各地に波及) 4.21 民法(財産編等)・民事訴訟法公布 5.17 「府県制」「郡制」公布(地方自治制度の確立) 7.1 第1回衆議院議員総選挙(10.20元老院廃止、11.29第1回帝国議会開会式) 9.15 立憲自由党結成</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p>明治24年(1891)</p> <p>3. — 第3回医学部卒業生 がでる(54人中41人)</p> <p>6. — 医学部事務分掌規程 及び寄宿舎規程を定める</p>	
<p>明治26年(1893)</p> <p>4. 1 「千葉県尋常師範学校 小学校教員講習科規則」公 布(定員30名)</p> <p>4. — 千葉県尋常師範学校 規則全部改正(修業年限、 男子部4年、女子部3年)</p>	<p>明治26年(1893)</p> <p>8. — 外国語を英語からド イツ語に改め、英語を随意 科とする</p>	
<p>明治27年(1894)</p> <p>4. — 千葉県「尋常師範学校</p>	<p>明治27年(1894)</p> <p>9. — 第一高等中学校医学</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治24年(1891)</p> <p>1. 9 内村鑑三の不敬事件 (勅語拝礼拒否) 起る</p> <p>6. 1 大木喬任、文部大臣 に就任</p> <p>7.27 文部省、直轄学校官 制を改定</p> <p>7.27 帝国大学・文部省直 轄学校の教官の定員・俸給 を定める</p> <p>11.17 「尋常師範学校官制」 を改定</p> <p style="text-align: center;">明治25年(1892)</p> <p>7.11 「尋常師範学校ノ学科 及其程度」を改定(4月に 始まる学年制採用、教育の 要旨の制定など)</p> <p>8. 8 河野敏鎌、文部大臣 に就任</p> <p style="text-align: center;">明治26年(1893)</p> <p>3. 7 井上毅、文部大臣に 就任</p> <p>8.11 帝国大学令を改正、 帝国大学官制を公布(講座 制創設、分科大学に教授会 を設ける)</p> <p>8.12 文部省、祝日・大祭 日の儀式に用いる歌詞・楽 譜を選定(「君が代」など)</p> <p>10.28 文部省、教員の政論 を禁止、政論を為す教育団 体への参加を禁止する旨を 訓令(箝口訓令)</p> <p>11.11 札幌農学校を文部省 に移管を決定(28.4移管)</p> <p style="text-align: center;">明治27年(1894)</p> <p>1.23 文部省、教員の政治</p>	<p style="text-align: center;">明治24年(1891)</p> <p>3.20 立憲自由党を自由党 と改称(総理板垣退助)</p> <p>3.24 度量衡法公布</p> <p>5. 6 第1次松方正義内閣 成立</p> <p>10.28 濃尾地方に大地震</p> <p>12.18 足尾鉞毒問題起る (田中正造、衆議院へ質問 書を提出)</p> <p style="text-align: center;">明治25年(1892)</p> <p>2.15 第2回衆議院議員総 選挙施行(各地に選挙干渉 問題起る)</p> <p>5.21 保安条例発動</p> <p>8. 8 第2次伊藤博文内閣 成立</p> <p>11. 1 万朝報創刊(～昭和 15.9.30)</p> <p style="text-align: center;">明治26年(1893)</p> <p>4.14 集会及び政社法改正</p> <p>4.14 出版法・著作権公布</p> <p>9.10 富岡製糸場(農商務 省所管)を三井に払下げ</p> <p>10.31 文官任用令公布</p> <p style="text-align: center;">明治27年(1894)</p> <p>8. 1 日清戦争起る(明治</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>卒業生服務規則」を定める</p> <p>明治28年(1895)</p> <p>7.一 越智直、校長に就任</p> <p>明治30年(1897)</p> <p>8.一 千葉町西猪鼻に校舎 新築落成 (9.15移転)</p> <p>11. 2 千葉県尋常師範学校 校旗を制定</p> <p>11.28 落成式挙行</p> <p>明治31年(1898)</p> <p>4. 1 千葉師範学校と改称</p> <p>4. 1 私費生規則を実施</p> <p>9.一 弘田正郎、校長に就 任</p>	<p>部を第一高等学校医学部と 改称</p> <p>主事長尾精一、県立千葉病 院長を兼任</p> <p>9.一 第一高等学校医学部 薬学科と改称</p> <p>明治29年(1896)</p> <p>11.一 県立千葉病院規程改 正</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>関与禁止につき訓令</p> <p>6.14 「工業教員養成規程」を制定（工業教員養成所を東京工業学校に併設）</p> <p>6.25 「高等学校令」を公布（高等中学校を高等学校と改称・改組）</p> <p>8.29 芳川顯正司法大臣、臨時文部大臣を兼任</p> <p>10. 3 西園寺公望、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">明治28年(1895)</p> <p>4. 1 帝国大学文科大学に「史料編纂掛」を置く(史料編纂所の前身)</p> <p style="text-align: center;">明治29年(1896)</p> <p>9.28 蜂須賀茂韶、文部大臣に就任</p> <p>12.28 文部大臣の諮詢機関として「高等教育会議」を設置</p> <p style="text-align: center;">明治30年(1897)</p> <p>6.22 京都帝国大学を設置、帝国大学を東京帝国大学と改称</p> <p>10. 9 「師範教育令」を公布</p> <p>10.13 教員の政論禁止の訓令</p> <p>11. 6 浜尾新、文部大臣に就任</p> <p>12.17 男女師範学校の分離設置について訓令</p> <p style="text-align: center;">明治31年(1898)</p> <p>1.12 西園寺公望、文部大臣に就任</p> <p>4.30 外山正一、文部大臣</p>	<p>28. 4.17日清講和条約〔下関条約〕調印)</p> <p style="text-align: center;">明治28年(1895)</p> <p>8. 6 台湾に軍政を実施</p> <p>8. 一 大阪で初めて活動写真興行される</p> <p style="text-align: center;">明治29年(1896)</p> <p>3. 1 進歩党結成（立憲改進黨・立憲革新党・中国進歩党など合同）</p> <p>3.31 台湾総督府条例公布（民政を施行）</p> <p>9.18 第2次松方正義内閣成立</p> <p style="text-align: center;">明治30年(1897)</p> <p>2. 5 農商務省、八幡製鉄所設置を決定（明治34. 2. 5操業開始）</p> <p>3.29 貨幣法公布（金本位制の確立）</p> <p>3. 一 足尾鉞山鉞毒事件起こる</p> <p>7. 5 労働組合期成会結成（日本最初の労働組合）この年、米価騰貴、各地に米騒動起こる。この頃から労働争議急激に増加</p> <p style="text-align: center;">明治31年(1898)</p> <p>1.12 第3次伊藤博文内閣成立</p> <p>6.22 憲政党結成（自由・</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>任 本年度より師範学校拡張工事 始まる</p>	<p>明治32年(1899)</p> <p>11. — 内科臨床講義室が新 築落成</p> <p>明治33年(1900)</p> <p>3. — 外科臨床講義室並び に同附属建物が落成</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>に就任</p> <p>6.30 尾崎行雄、文部大臣に就任</p> <p>8.11 集会条例による違反者の処分の省令、教員・学生の政治活動禁止の訓令・内訓等を廃止</p> <p>10.27 犬養毅、文部大臣に就任（尾崎文相、8月20日の共和演説事件により辞任）</p> <p>11.8 樺山資紀、文部大臣に就任</p> <p>12.10 「学位令」を改正（大博士を廃し、博士を9種とする）</p> <p>明治32年(1899)</p> <p>3.3 「実業学校教員養成課程」を制定（「工業教員養成規程」廃止）</p> <p>3.31 台湾に師範学校を設置（台北・台中・台南の3校）</p> <p>4.5 高等師範学校附属音楽学校・高等商業学校附属外国語学校独立して、それぞれ東京音楽学校・東京外国語学校と改称</p> <p>8.3 「私立学校令」公布</p> <p>11.11 「図書館令」公布</p> <p>明治33年(1900)</p> <p>3.26 「学生生徒身体検査規程」を制定</p> <p>3.30 第六高等学校を岡山に設置</p> <p>3.31 「教員免許令」を公布</p> <p>10.19 松田正久、文部大臣に就任</p> <p>12.5 吉岡荒太・弥生夫妻、東京女医学校を設立</p>	<p>進歩両党合同)</p> <p>6.25 保安条例を廃止</p> <p>6.30 第1次大隈重信内閣成立（隈板内閣）</p> <p>7.16 民法全編施行</p> <p>10.18 幸徳秋水・片山潜ら社会主義研究会を結成</p> <p>11.8 第2次山県有朋内閣成立</p> <p>明治32年(1899)</p> <p>3.4 著作権法公布</p> <p>3.16 国籍法公布</p> <p>3.28 文官任用令を改正、文官分限令・文官懲戒令を公布</p> <p>7.17 改正条約実施（外国人の内地雑居許可、治外法権の撤廃）</p> <p>10.2 普通選挙期成同盟会結成</p> <p>明治33年(1900)</p> <p>3.10 治安警察法公布（集会及び政社法を廃止）</p> <p>3.29 衆議院議員選挙法を改正</p> <p>4.一 金融恐慌起る</p> <p>8.14 日本軍、各国連合軍と共に北京に入る（北清事変）</p> <p>9.15 立憲政友会結成（総裁伊藤博文）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治34年(1901)</p> <p>4. 1 第一・第二・第三・第四・第五高等学校の各医学部独立し、千葉・仙台・岡山・金沢・長崎各医学専門学校となる</p> <p>4.20 成瀬仁蔵ら、日本女子大学校を創立</p> <p>5.11 東京工業学校・大阪工業学校をそれぞれ東京高等工業学校・大阪高等工業学校と改称</p> <p>5.26 東亜同文書院設立(上海)</p> <p>6. 2 菊地大麓、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">明治35年(1902)</p> <p>3.28 「文部省直轄諸学校職員定員令」公布</p> <p>3.28 臨時教員養成所官制公布</p> <p>4.25 高等学校の入学試験に総合試験制度を採用(全国同日試験、成績順に希望校へ配当)</p> <p>7. 9 各地に同盟休校など学校騒動続出のため、文部省は生徒の厳重処罰・取締等につき訓令</p> <p>9. 2 東京専門学校を早稲田大学と改称</p> <p style="text-align: center;">明治36年(1903)</p> <p>3.27 「専門学校令」公布(4.1施行)</p> <p>3.27 実業学校令を改正し、高等の教育を為す実業学校を「実業専門学校」とする(4.1施行)</p>	<p>10.19 第4次伊藤博文内閣成立</p> <p style="text-align: center;">明治34年(1901)</p> <p>5.20 安部磯雄ら、社会民主党を結成(即日禁止)</p> <p>6. 2 第1次桂太郎内閣成立</p> <p>12. 3 日本赤十字社創立</p> <p style="text-align: center;">明治35年(1902)</p> <p>1.30 日英同盟協約調印</p> <p>12. 2 国勢調査に関する法律を公布(10年ごとに施行、大正9.10.1第1回実施)</p> <p>5.30 衆議院、海軍拡張案を可決</p> <p>6.24 東京帝大教授戸水寛人ら7博士、対露強硬論を発表(7博士事件)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>7.17 内務大臣児玉源太郎、文部大臣を兼任 9.22 久保田譲、文部大臣に就任 12.24 清国から留学生31人、第一高等学校への入学決定</p>	<p>7.15 西園寺公望、政友会総裁となる 8.22 東京市内に電車開通 11.15 幸徳秋水・堺利彦ら平民社設立。平民新聞創刊 11.21 第1回早慶野球試合開催</p>
	<p>明治37年(1904)</p> <p>1. 9 学校生徒徴兵猶予に関し、特典濫用者の取締りにつき訓令</p>	<p>明治37年(1904)</p> <p>2.10 日露戦争始まる(宣戦布告)</p>
	<p>明治38年(1905)</p> <p>8.19 東京法学院大学を中央大学と改称 8.25 講和反対の東京帝大戸水寛人教授を休職処分。東京・京都帝大教授ら大学自治の立場から抗議運動を開始(戸水事件) 12. 2 戸水事件に関連し、東京帝大山川総長辞任、法科大学教授相ついで辞表提出 12. 8 帝国大学事件により久保田文相引責辞任(39.1 戸水教授復職、事件解決) 12.14 総理大臣桂太郎、文部大臣を兼任</p>	<p>明治38年(1905)</p> <p>5.27 日本海海戦(～28) 8.12 日英同盟協約調印 9. 5 日露講和条約調印(ポーツマス条約) 9. 5 日比谷で講和反対国民大会開催、暴動化(日比谷焼打事件) 11.17 第2次日韓協約(韓国保護条約)調印</p>
	<p>明治39年(1906)</p> <p>1. 7 内閣総理大臣西園寺公望、文部大臣を兼任</p>	<p>明治39年(1906)</p> <p>1. 7 第1次西園寺公望内閣成立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>1.26 千葉県女子師範学校規則制定</p> <p>明治40年(1907)</p> <p>3. 1 千葉県師範学校附属実業補習学校規則を制定(4.1実施)</p> <p>10.一 千葉県黒砂に本校附属小学校第二校舎を設置</p> <p>12.一 女子師範学校附属小学校、千葉県字松原に移転</p> <p>一.一 附属実業補習学校を千葉県千葉寺区及び同町黒砂小学校に設置</p> <p>明治41年(1908)</p> <p>2. 4 千葉県師範学校学則(男女両校共通)を制定(師範学校に本科第2部を設置、女子師範学校、修業年限4年、教員講習科設置)</p>		

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>3.20 東京上野の帝国図書館開館</p> <p>3.27 牧野伸顯、文部大臣に就任</p> <p>4. 1 第五高等学校工学部を分離独立して熊本高等工業学校を設置</p> <p>6. 5 京都帝国大学に文科大学を設置 (9.11開設)</p> <p>6. 9 牧野文部大臣、学生思想風紀について訓令 (社会主義を排斥)</p> <p style="text-align: center;">明治40年(1907)</p> <p>4.10 「官立医学専門学校規程」を制定 (外国語が英語から独語に変わる)</p> <p>4.17 「師範学校規程」を制定 (本科第二部を設置)</p> <p>6.22 東北帝国大学を設置 (札幌農学校を同大学農科大学とする)</p> <p>9.13 東京歯科医学専門学校、専門学校令により設立認可</p> <p style="text-align: center;">明治41年(1908)</p> <p>3.12 高等学校 (大学予科) の入学に関し総合選抜試験制度を廃止、各校別試験とする(4.18実施要項を告示)</p> <p>7.14 小松原英太郎、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">明治42年(1909)</p> <p>4.一 東京高等商業学校の大学昇格運動起る (5.11生徒、同盟退学を決議して紛糾、5.30解決)</p> <p>6.15 東京帝国大学法科大学に商業学科を設置</p>	<p>2.24 日本社会党を結成、第1回大会開催</p> <p>3.31 鉄道国有法公布</p> <p>3.一 東北地方大凶作</p> <p>5. 2 医師法・歯科医師法公布</p> <p>6. 1 樺太北緯50度以南を露国から受領</p> <p>6.13 帝国学士院規程を制定 (東京学士院を帝国学士院と改称)</p> <p style="text-align: center;">明治40年(1907)</p> <p>2. 1 「公式令」公布 (公文式を廃止)</p> <p>2. 4 足尾銅山ストライキ (暴動化し軍隊出動)</p> <p>7.24 第3次日韓協約調印 この年、日露戦争後の恐慌起る。労働争議激増、米国で日本人排斥運動起る</p> <p style="text-align: center;">明治41年(1908)</p> <p>7.14 第2次桂太郎内閣成立</p> <p style="text-align: center;">明治42年(1909)</p> <p>5. 6 新聞紙法公布 (新聞紙条例廃止)</p> <p>7. 6 閣議、韓国併合の方針を決定</p> <p>8.14 近江・美濃大地震</p> <p>10.26 伊藤博文、ハルピン駅頭で暗殺される</p>
<p style="text-align: center;">明治41年(1908)</p> <p>11.25 千葉県議会、42年度予算審議において、千葉県立園芸専門学校設置の問題を取り上げ、その予算を可決する</p> <p style="text-align: center;">明治42年(1909)</p> <p>2.18 県知事有吉忠一、千葉県立園芸専門学校の設置を文部大臣に申請 (3.25認可)</p> <p>3.26 「千葉県立園芸専門学校学則」を制定 (修業年限予科4年、本科3年、4.1施行)</p>		

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治43年(1910)</p> <p>4. 1 女子師範学校に本科第2部を開設</p> <p>6. 3 師範学校教授要目を定める</p>	<p>明治44年(1911)</p> <p>5. 8 千葉医学専門学校及び千葉病院創立25年記念祝賀会を挙(故長尾校長銅像除幕式)</p> <p>9. 一 医化学実習室が落成</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>4. 1 千葉県立園芸専門学 校を東葛飾郡松戸町に設 置、開校</p> <p>4. 1 千葉県事務官田中喜 介、校長事務取扱となる</p> <p>5. 8 授業開始</p> <p>7. 一 鏡保之助、学校長に 就任</p> <p>9. 8 千葉県立園芸専門学 校学則を改正</p>		
<p>明治43年(1910)</p>	<p>明治43年(1910)</p>	<p>明治43年(1910)</p>
<p>2. 一 鏡学校長、欧米視察 に1年間派遣される</p>	<p>5. 31 「師範学校教授要目」 を制定</p>	<p>3. 13 立憲国民党結成</p>
<p>5. 31 千葉県立園芸専門学 校学則を改正し、予科を廃 止</p>	<p>12. 22 東北帝国大学官制公 布</p>	<p>3. 28 「高等官官等俸給令」・ 「判任官俸給令」公布</p>
	<p>12. 22 九州帝国大学を設置 (44. 3. 31九州帝国大学官制 公布)</p>	<p>4. 一 武者小路実篤ら、「白 樺」創刊</p> <p>5. 25 大逆事件起こる(検 挙開始、6. 1幸徳秋水逮捕)</p> <p>8. 22 「韓国併合ニ関スル条 約」調印(8. 29公布、韓国 を朝鮮と改称)</p> <p>11. 29 白瀬中尉ら南極探検 隊出発</p>
<p>明治44年(1911)</p>	<p>明治44年(1911)</p>	<p>明治44年(1911)</p>
<p>3. 24 千葉県立園芸専門学 校学則中学科課定表を改め る</p>	<p>2. 4 「南北朝正閏問題」起 こる(2. 27文部省、南朝を 正統として国定歴史教科書 の修正につき通達)</p>	<p>1. 11 大逆事件に大審院判 決(幸徳秋水ら死刑)</p>
<p>5. 24 皇太子殿下、来校見 学</p>	<p>4. 7 高等師範学校に専攻 科を設置</p>	<p>3. 11 普通選挙法案、はじ めて衆議院を通過(3. 15貴 族院で否決)</p>
<p>12. 一 校舎、温室、その他 の増築完成、実習地拡張</p>	<p>8. 30 長谷場純孝、文部大 臣に就任</p>	<p>8. 21 警視庁、特別高等課 を設置</p>
		<p>8. 30 第2次西園寺公望内 閣成立</p> <p>10. 10 清国に辛亥革命起こ る</p>
<p>明治45年=大正元年(1912)</p>	<p>明治45年=大正元年(1912)</p>	<p>明治45年=大正元年(1912)</p>
<p>4. 一 第1回卒業式(得業 証書授与式)挙行(卒業生 21名中千葉県出身者16名)</p>	<p>11. 9 農商務大臣牧野伸顕、 文部大臣を兼任</p>	<p>2. 12 清朝滅亡</p>
<p>6. 26 赤星朝暉、学校長に</p>	<p>12. 21 柴田家門、文部大臣 に就任</p>	<p>7. 6 第5回オリンピック (ストックホルム)開催、日 本選手初参加</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>就任</p> <p>大正 3 年(1914)</p> <p>2. 6 千葉県立高等園芸学校学則を改定する。千葉県立園芸専門学校、千葉県立高等園芸学校と改称</p> <p>大正 4 年(1915)</p> <p>1. 一 講堂完成</p> <p>7. 9 千葉県立高等園芸学校研究生・見習生規程を定</p>	<p>大正 2 年(1913)</p> <p>2. 20 奥田義人、文部大臣に就任</p> <p>6. 13 教育調査会を設置(高等教育会議廃止)</p> <p>7. 12 京都帝国大学総長沢柳政太郎、人心一新のため教授会に諮ることなく、7 教授に辞表を提出させる(8. 5 依願免官確定、大正 3. 1. 14 沢柳事件、教授会の人事権の承認により落着)</p> <p>8. 16 東北帝国大学理科大学に女子学生 3 人入学(初の帝大女子学生となる)</p> <p>大正 3 年(1914)</p> <p>3. 6 大岡育造、文部大臣に就任</p> <p>4. 16 一木喜徳郎、文部大臣に就任</p> <p>6. 20 文部大臣、「大学校令案」及び「学位令改正案」を教育調査会に諮問(7. 2 菊地大麓、「学芸大学案」を教育調査会に提出)</p> <p>6. 20 文部省直轄学校の名誉教授に関する規定を定める(帝国大学以外にも名誉教授を認める)</p> <p>大正 4 年(1915)</p> <p>8. 10 高田早苗、文部大臣に就任</p> <p>8. 18 朝日新聞社主催第 1</p>	<p>7. 30 明治天皇崩御、皇太子嘉仁親王踐祚、大正と改元</p> <p>12. 19 憲政擁護大会開催(第 1 次護憲運動はじまる)</p> <p>12. 21 第 3 次桂太郎内閣成立</p> <p>大正 2 年(1913)</p> <p>2. 10 護憲運動の群衆騒乱、政府系新聞社・交番等焼打事件起こる</p> <p>2. 20 第 1 次山本権兵衛内閣成立</p> <p>10. 6 日本政府、中華民国を承認(支那共和国と呼ぶ)</p> <p>12. 23 立憲同志会結党式(総裁、加藤高明)</p> <p>大正 3 年(1914)</p> <p>1. 23 海軍収賄問題(シーメンス事件) 起こる</p> <p>4. 16 第 2 次大隈重信内閣成立</p> <p>6. 18 原敬、政友会総裁に就任</p> <p>7. 28 第 1 次世界大戦起こる</p> <p>8. 23 ドイツに対し宣戦布告(第 1 次世界大戦に参加)</p> <p>大正 4 年(1915)</p> <p>1. 25 米価調節令公布</p> <p>5. 25 21か条の日華条約調印</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p>11. 一 研究生規程を定める</p> <p>大正5年(1916)</p> <p>2. 8 県立千葉病院看護婦講習所と改称</p> <p>3. 一 組織学実習室の改築落成</p> <p>大正6年(1917)</p> <p>5. 8 千葉医学専門学校及び県立千葉病院の創立30周年記念式挙行</p> <p>大正7年(1918)</p> <p>3. 一 薬学科教室改築落成</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
める	<p>回全国中等学校優勝野球大会開催</p> <p style="text-align: center;">大正 5 年(1916)</p> <p>4. 1 朝鮮に専門学校を設置(朝鮮総督府専門学校官制公布)</p> <p>10. 9 岡田良平、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">大正 6 年(1917)</p> <p>4. 27 高等学校の入学者選抜に関し総合試験制度を復活</p> <p>9. 21 臨時教育会議を設置(教育調査会廃止)</p> <p>12. 15 臨時教育会議、兵式体操の振興に関して建議</p> <p style="text-align: center;">大正 7 年(1918)</p> <p>1. 17 臨時教育会議、男子の高等普通教育の改善について答申(5. 2第 2 回答申)</p> <p>4. 1 徴兵令改正(師範学校卒業者の 6 週間現役を 1 年現役に改める。中等学校以上在学者の徴兵猶予を入営延期に改める)</p> <p>4. 1 北海道帝国大学を設置(東北帝国大学農科大学を北海道帝国大学農科大学に改める)</p> <p>6. 22 臨時教育会議、大学教育及び専門教育の改善に関し答申(7. 24師範教育の改善、10. 24女子教育の改善、10. 25実業教育の改善、</p>	<p>6. 30 看護婦規則制定</p> <p>11. 10 大正天皇即位の大礼</p> <p style="text-align: center;">大正 5 年(1916)</p> <p>1. 12 大隈総理大臣狙撃事件</p> <p>1. 一 吉野作造、民本主義の論文を發表</p> <p>9. 11 河上肇、貧乏物語を大阪朝日に執筆</p> <p>10. 9 寺内正毅内閣成立</p> <p>10. 10 憲政会結成(総裁、加藤高明)</p> <p>11. 10 大日本医師会創立大会開催</p> <p style="text-align: center;">大正 6 年(1917)</p> <p>5. 8 第 3 回極東選手権競技大会開催(日本で最初の国際競技大会)</p> <p>10. 30 小額紙幣発行(50 銭、20 銭、10 銭)</p> <p>11. 7 ソビエト政権成立(ロシア 10 月革命)</p> <p style="text-align: center;">大正 7 年(1918)</p> <p>8. 2 政府、シベリヤ出兵宣言</p> <p>8. 3 米価暴騰し、富山県下に米騒動起こる(以後全国に波及)</p> <p>9. 29 原敬内閣成立(最初の本格政党内閣)</p> <p>11. 9 ドイツ革命(皇帝退位、共和国宣言)</p> <p>12. 一 東京帝大に新人会結成</p> <p>一. 一 文部省に科学研究奨励金(自然科学奨励金)創設</p> <p>この年、10 月から翌年にかけてスペイン風邪大流行</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">大正 8 年(1919)</p> <p>1.10 羽田貞義、校長に就任</p> <p>4.25 千葉県師範学校学則改正</p> <p>5.21 手塚岸衛、師範学校附属小学校に来任 (6.14附属小学校主事となる)</p> <p>8.一 師範学校生徒、全国中等野球大会予選に初めて出場 (~15年3月)</p> <p>12.15 豊田潔、校長に就任</p> <p style="text-align: center;">大正 9 年(1920)</p> <p>2.24 県立茂原農学校内に附属農業教員養成科設置 (4.1開設)</p>	<p style="text-align: center;">大正 9 年(1920)</p> <p>5.一 解剖学教室新築落成 (7年3月焼失)</p> <p>12.27 文部省より、大学昇格確定の通知を受ける</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>それぞれ答申)</p> <p>9.29 中橋徳五郎、文部大臣に就任</p> <p>12. 6 「大学令」公布 (はじめて公立・私立の大学、単科大学を認める)</p> <p>12. 6 「高等学校令」公布 (公立・私立を認め、7年制を原則とする)</p> <p>12.26 高等教育機関の創設及び拡張計画に関する文部省案を発表 (第41回帝国議会上に提出)</p> <p style="text-align: center;">大正8年(1919)</p> <p>2. 7 「帝国大学令」を改正 (大学令の制定にともない、官立総合大学の規定となり、分科大学を学部改める)</p> <p>3.29 「高等学校規程」を制定</p> <p>3.29 「大学規程」を制定</p> <p>5.23 臨時教育委員会を設置 (臨時教育会議廃止)</p> <p>11.22 大阪府立大阪医科大学、大学令により設立認可 (大学令による最初の公立大学)</p> <p style="text-align: center;">大正9年(1920)</p> <p>1.13 東大森戸事件起こる</p> <p>2. 5 慶応義塾・早稲田大学、大学令により設立認可</p> <p>2.17 東京帝国大学、聴講生として女子の入学を認める (9.24入学許可)</p> <p>4. 1 東京商科大学設置 (東京高等商業学校を改組)</p> <p>4.15 明治・法政・中央・日本・国学院・同志社大学、大学令により設立認可</p> <p>5. 一 「文部時報」創刊</p>	<p style="text-align: center;">大正8年(1919)</p> <p>2. 9 河野広中ら、普通選挙期成大会を東京で開催 (普通運動各地に拡大)</p> <p>5. 4 中国・五四運動 (北京で反日運動起こる)</p> <p>5.23 衆議院議員選挙法改正 (3円以上の納税者に選挙権、小選挙区制)</p> <p>6.28 対独講和条約 (ベルサイユ平和条約) に調印、国際連盟・国際労働機構 (ILO) 等に加盟</p> <p>9.27 シベリヤ撤兵開始</p> <p style="text-align: center;">大正9年(1920)</p> <p>1.10 国際連盟発足 (11.15第1回総会)</p> <p>1.31 全国普選期成連合会結成 (2.10東京で普選大示威行進)</p> <p>3. 一 戦後経済恐慌はじまる</p> <p>5. 2 東京上野公園でわが国最初のメーデー</p> <p>7. 6 学位令を改定</p> <p>10. 1 第1回国勢調査を実施 (総人口76,988,379、内</p>
<p style="text-align: center;">大正9年(1920)</p> <p>3.10 シャム皇弟フヒーリ一殿下来校</p>		

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>3. 一 県立茂原農学校附属 農業教員養成科廃止され、 千葉県実業補習学校教員養 成所設置</p> <p>4. 1 千葉県実業補習学校 教員養成所規程を制定(昭 和12.2.13廃止)</p> <p>4. 1 師範学校に予備科を 設置(大正14.3廃止)</p>		<p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>12.10 東京高等工芸学校を 東京市芝区新芝町(現在、 東京都港区芝浦)に設置</p> <p>12.10 松岡寿、校長に就任</p>
<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>3.14 千葉県師範学校学則 改正</p> <p>4. 1 千葉県女子師範学校 に附属幼稚園を設置</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>4. 一 県立千葉病院を千葉 医学専門学校附属医院と改 称</p> <p>4. 一 附属医院規則及び附 属医院看護婦講習所、産婆 講習所規則を定める</p> <p>4. 一 三輪徳寛、附属医院 長に就任</p> <p>12.27 千葉医学会創立</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>2. 2 東京高等工芸学校規 程制定(工芸図案科〔同附 属工芸彫刻部〕、金属工芸 科〔同附属精密機械分科、 金属製品分科〕、木材工芸 科、印刷工芸科、4科、修 業年限3年、研究生、選科 生、別科)</p> <p>4.25 第1回入学式举行</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>9.15 文部省在外研究員規程を制定（～大正11. 1. 23 在留期間を2年に短縮）</p> <p>10.30 「実業補習学校教員養成所令」公布（12.18 同施行規則を制定）</p> <p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>3.30 「大学特別会計法」公布（4.12「大学特別会計規則」制定）</p> <p>4. 一 大学・高等学校の学年開始を9月から4月に改める</p> <p>6.23 文部省、「通俗教育」を「社会教育」と改称</p> <p>7. 9 「教育評議会」を設置（臨時教育委員会廃止）</p> <p>8.27 文部省、「思想善導」対策について各直轄学校長に内訓</p> <p>10.19 京都府立医科大学・東京慈恵会医科大学、大学令により設立認可</p> <p>11. 1 長野県上田で自由大学開講</p> <p>12.10 東京高等工芸学校・神戸高等工業学校等設置</p>	<p>地55,963,053)</p> <p>12. 9 大杉栄・堺利彦ら、日本社会主義同盟を結成（大正10.5.28解散命令）</p> <p>12.17 国際連盟、南洋群島に対する日本の委任統治を正式に決定</p> <p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>4.12 尺貫法を改め、メートル法を採用（大正13.7.1 施行）</p> <p>4.12 郡制を廃止（大正12.4.1施行）</p> <p>6.25 臨時国語調査会を設置</p> <p>10. 3 日本労働総同盟成立（友愛会を改称）</p> <p>11. 4 原総理大臣、東京駅で暗殺される</p> <p>11.12 ワシントン軍縮会議開催（日本全権加藤友三郎）</p> <p>11.13 高橋是清内閣成立</p> <p>12.13 ワシントン軍縮会議で日・英・米・仏4か国条約調印</p>
<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>5. 一 元千葉県立農事試験場所属地を管理換する</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>1.23 「在外研究員規程」を制定</p> <p>3.31 官立医科大学官制公布、新潟医科大学・岡山医科大学を設置（各医専昇格、4月開校）</p> <p>4. 1 旅順工科大学・満州医科大学設置</p> <p>5.25 熊本県立熊本医科大学・専修大学・立教大学、大学令により認可</p> <p>6.12 鎌田栄吉、文部大臣</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>2. 6 ワシントン会議で、海軍軍備制限条約・中国に関する9か国条約調印</p> <p>3. 3 全国水平社創立（部落開放運動）</p> <p>4.22 健康保険法公布</p> <p>6.12 加藤友三郎内閣成立</p> <p>7.15 日本共産党結成（非合法）</p> <p>11. 7 「学生連合会」(F・S) 結成</p> <p>12.30 ソビエト社会主義共</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">大正12年(1923)</p> <p>9. 1 大震災のため師範学校校舎、寄宿舎、附属学校校舎等に大破損をうける</p>	<p style="text-align: center;">大正12年(1923)</p> <p>1. 一 「千葉医学会雑誌」創刊</p> <p>4. 1 官立医科大学官制を改正(3.31)し、千葉医学専門学校が千葉医科大学に昇格、開学(4年制)</p> <p>4. 1 千葉医学専門学校附属医院を千葉医科大学附属医院と改称</p> <p>4. 1 千葉医科大学附属医学専門部と附属薬学専門部を設置</p> <p>4. 1 千葉医科大学附属医院看護婦養成所と改称</p> <p>4. 1 三輪徳寛、大学長兼教授に任ぜられる</p> <p>4. 1 松本高三郎、附属医院長に就任</p> <p>4. 1 平野一貫、附属薬学専門部主事となる</p> <p>4. 1 千葉医科大学規程、同副手規程、同研究生規程、同奨学資金規程、同附属図書館規程、同学位規程、同附属医院規程、同諸収入金定率、同看護婦養成所規程及び同産婆養成所規程を定める</p> <p>この年より、大学新営の工事が始まる。この年に附属病院の外科手術室、病室105坪(346.5m²)等が新築落成</p>	<p style="text-align: center;">大正12年(1923)</p> <p>1.22 東京高等工芸学校規程改正</p> <p>4. 一 金属工芸科・精密機械分科、木材工芸科ではじめて生徒募集</p> <p>11.26 東京高等工業学校校長吉武栄之進、本校校長を兼任</p>
<p style="text-align: center;">大正13年(1924)</p> <p>4. 1 女子師範学校に予備科を開設(翌年廃止)</p>	<p style="text-align: center;">大正13年(1924)</p> <p>2. 5 松本高三郎、学長兼附属医学専門部主事に就任</p>	<p style="text-align: center;">大正13年(1924)</p> <p>3.31 東京高等工業学校附属職工徒弟学校が本校に移</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>に就任</p> <p>10.30 学制頒布50年記念式典挙行（「学制五十年史」刊行）</p> <p>大正12年(1923)</p> <p>3.31 千葉・金沢・長崎医科大学を設置(各医専昇格)</p> <p>5.5 師範教育改造同盟結成</p> <p>9.2 通信大臣犬養毅、文部大臣に兼任</p> <p>9.6 岡野敬次郎、文部大臣に就任</p> <p>11.29 東京帝国大学で社会科学研究会結成</p> <p>大正13年(1924)</p> <p>1.7 江木千之、文部大臣に就任</p>	<p>和国連邦（ソ連邦）成立</p> <p>大正12年(1923)</p> <p>1.27 婦人参政権獲得同盟結成</p> <p>4.14 恩給法公布</p> <p>6.5 日本共産党第1次検挙</p> <p>9.1 関東大震災</p> <p>9.2 第2次山本権兵衛内閣成立</p> <p>9.2 震災地に非常徴発令・戒厳令等公布</p> <p>11.10 「国民精神作興に関する詔書」発布</p> <p>大正13年(1924)</p> <p>1.7 清浦奎吾内閣成立</p> <p>1.10 第2次護憲運動起こ</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>4.30 磯貝泰助、校長に就任</p>	<p>3.28 竹村正、院長に就任 8. 一 基礎医学の解剖学、 医化学、生理学、薬物学の 諸教室、病院の伝染病舎な どが落成</p>	<p>管され、「附属工芸実修学 校」と改称（4科、3年 制）</p>
<p>大正14年(1925)</p> <p>3.31 師範学校、講習科を 廃止</p> <p>4. 1 両師範学校本科第一 部の修業年限を5年とし、 予備科を廃止（3.31）</p> <p>4. 1 師範学校に陸軍現役 配属将校が配置される</p>	<p>大正14年(1925)</p> <p>4. 1 千葉医科大学附属医 学専門部を廃止</p> <p>5. 8 千葉医科大学記念式 及び大学学友会の発会式を 挙行</p> <p>5.16 高橋信美、附属医院 長に就任</p> <p>9. 一 千葉医科大学規程、 同研究科規程、同図書規 程、同学位規程、同附属看 護婦養成所規程及び同附属 産婆養成所規程中改正施行</p> <p>一. 一 千葉医科大学附属看 護婦養成所と改称 この年、病理学実習室、同 動物実験室、衛生細菌学講 義室、同動物実験室等が落 成</p>	<p>大正14年(1925)</p> <p>3.14 第1回卒業証書授与 式（卒業式）を挙行（本科 卒業生55名）</p> <p>3.14 松岡寿、校長に再任</p>
<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>3. 9 「千葉県師範学校学 則」を大幅に改正</p> <p>3.31 女子師範学校、講習 科を廃止</p> <p>3.31 根岸福彌、校長に就 任</p> <p>4. 1 両師範学校に専攻科 （修業年限1年）を設置</p> <p>4. 1 女子師範学校本科第 二部の修業年限を2か年に 延長</p>	<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>3. 一 附属薬学専門部規程 を制定</p> <p>5. 一 生理学教室の全部と 医化学教室の一部が焼失</p> <p>9. 一 千葉医科大学に附属 図書館設置</p> <p>一. 一 本年中に、病理学教 室、衛生細菌学教室、看護 婦寄宿舎等が新築落成</p>	<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>1.16 東京高等工芸学校規 程改正（聴講生を加える）</p> <p>5.19 東京高等工芸学校規 程改正（印刷工芸科に附属 写真部を設置〔東京美術学 校写真科の移管〕）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>4.15 「文政審議会」を設置</p> <p>5. 2 京城帝国大学を設置</p> <p>6.11 岡田良平、文部大臣に就任</p> <p>9.14 学生社会科学連合会結成</p> <p>11.10 高等学校長会議、各高等学校の社会科学研究団体の解散を決定</p> <p style="text-align: center;">大正14年(1925)</p> <p>1.10 文政審議会、学校での軍事教育実施案を可決(翌11日答申、4月実施)</p> <p>4. 1 師範学校規程を改正し、第1部の修業年限を5年に延長、2年制高等小学校に接続、専攻科を設置</p> <p>4.13 「陸軍現役将校配属令」公布(中等学校以上で現役将校による学校教練を実施)、教練教授要目を制定</p> <p>11.25 官立高等学校の入学試験を2班制とする(入学者選抜規程を改正)</p> <p>12. 1 社会科学連合会加入の学生を検挙(京都学連事件)</p> <p style="text-align: center;">大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>1.15 京都学連事件に関連して全国の社研学生検挙(初めて治安維持法を適用)</p> <p>4.20 「青年訓練所令」公布(7.1全国に開設)</p> <p>5.29 文部省、学生の社会科学研究を禁止</p> <p>6. 4 北海道庁・府県に学務部を置く</p> <p>12.11 文政審議会、大学令の改正・師範教育制度の改善について答申</p>	<p>る</p> <p>1.20 政友会・憲政会・革新倶楽部、護憲3派連盟結成</p> <p>6.11 加藤高明内閣成立</p> <p>7. 1 メートル法実施</p> <p style="text-align: center;">大正14年(1925)</p> <p>1.20 日ソ基本条約調印(国交回復)</p> <p>3.22 東京放送局放送開始(わが国最初のラジオ放送、7.12本放送開始)</p> <p>4.22 治安維持法公布</p> <p>5. 5 衆議院議員選挙法改正(25歳以上の男子に選挙権を与える)</p> <p>8. 2 第2次加藤高明内閣成立</p> <p>10. 1 第2回国勢調査実施(総人口 83,456,929、内地 59,736,822)</p> <p style="text-align: center;">大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>1.30 第1次若槻礼次郎内閣成立</p> <p>4. 9 労働争議調停法公布</p> <p>8. 6 日本放送協会設立</p> <p>12. 5 社会民衆党結成</p> <p>12.25 大正天皇崩御、皇太子裕仁親王踐祚、昭和と改元</p>
<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>3.11 千葉県立高等園芸学校の廃校、改校が問題となる</p>		

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>昭和2年(1927)</p> <p>3.一 寄宿舎の破損修理終わる</p>	<p>昭和2年(1927)</p> <p>5.4 佐藤邦雄、附属医院長に就任</p> <p>11.一 この月末に大学本部、新本館に移転</p> <p>12.一 本部講堂、図書館等竣工</p> <p>この年、精神病学科病室、伝染病室、生理学教室、医化学実習室、学生控室、大講堂、図書館、本館事務室等が竣工</p>	<p>昭和2年(1927)</p> <p>4.16 東京高等工芸学校規程改正(金属製品分科を「金属工芸科」に、精密機械分科を「精密機械科」に改め、5学科制をとる)</p>
<p>昭和3年(1928)</p> <p>3.一 師範学校校舎の修復工事終わる</p> <p>11.一 「御大典記念事業」として「郷土研究室」を創設する</p>	<p>昭和3年(1928)</p> <p>1.一 本部本館事務室竣工</p> <p>3.26 伊藤弥恵治、附属医院長に就任</p> <p>7.一 小池敬事、附属図書館長に就任</p> <p>10.一 学生監の代わりに学生主事がおかれる</p> <p>この年、法医学教室と病理学標本庫ができる</p>	<p>昭和3年(1928)</p> <p>4.14 安田禄造、校長に就任</p>
<p>昭和4年(1929)</p> <p>1.一 楽器練習室を増築する</p>	<p>昭和4年(1929)</p> <p>5.一 勝山町に寄宿舎及び臨海実験室竣工</p> <p>5.14 瀬尾貞信、附属医院長に就任</p> <p>8.23 高橋信美、学長兼教授に任ぜられる</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和2年(1927)</p> <p>7.20 文部省、千葉県立高等園芸学校の直轄を決意する</p> <p>11.一 県議会、千葉県立高等園芸学校の官立移管問題を審議する</p>	<p>昭和2年(1927)</p> <p>3.24 第十五臨時教員養成所を佐賀高等学校内に設置</p> <p>4.20 三土忠造、文部大臣に就任</p> <p>6.2 水野錬太郎、文部大臣に就任</p> <p>11.22 高等学校の入試制度を改正(入試準備の弊害除去のため内申書を重視)</p> <p>11.25 文部省に調査部を設置</p> <p>昭和3年(1928)</p> <p>1.20 専門学校令を改正(人格の陶冶・国体観念の養成、公私立専門学校に対する文部大臣の監督)</p> <p>3.17 台北帝国大学を設置</p> <p>3.23 大阪商科大学設立認可(初めての市立大学)</p> <p>4.一 共産党検挙事件と関連し、京大河上肇・東大森義太郎・九大石浜知行・向坂逸郎ら辞職</p> <p>5.27 勝田主計、文部大臣に就任</p> <p>10.30 文部省に学生課を設置、直轄学校(大学・高専校)に学生主事・生徒主事をおく(学生・生徒の思想問題に関し指導・監督等)</p>	<p>昭和2年(1927)</p> <p>3.15 金融恐慌起こる(この後銀行休業続出)</p> <p>4.1 兵役法公布(徴兵令廃止)</p> <p>4.20 田中義一内閣成立</p> <p>6.1 立憲民政党結成(憲政会、政友本党合同)</p> <p>6.20 ジュネーブ海軍軍縮会議開催(～8.4全権 斎藤実)</p> <p>7.10 「岩波文庫」発刊</p> <p>12.30 東京に地下鉄開通(上野・浅草間)</p> <p>昭和3年(1928)</p> <p>1.23 日ソ漁業条約調印(5.26公布)</p> <p>2.20 普通選挙法による最初の衆議院議員選挙実施</p> <p>3.15 日本共産党員全国的検挙(3.15事件)</p> <p>4.10 日本商工会議所設立</p> <p>6.29 治安維持法改正</p> <p>7.1 内務省保安課を拡充(思想取締りを強化)</p>
<p>昭和4年(1929)</p> <p>3.6 校歌制定式を挙行</p> <p>3.17 千葉県立高等園芸学校の官立移管が正式に決定する</p> <p>5.31 千葉県立高等園芸学校、文部省に移管され、官</p>	<p>昭和4年(1929)</p> <p>3.19 第十六臨時教員養成所(北海道帝大内)を設置</p> <p>3.一 大学卒業者の就職難深刻化</p> <p>4.1 東京工業・大阪工業・東京文理科・広島文理科・</p>	<p>昭和4年(1929)</p> <p>4.16 日本共産党員大検挙</p> <p>7.2 浜口雄幸内閣成立</p> <p>7.15 日本航空輸送会社、定期旅客輸送開始</p> <p>10.15 官吏減俸案閣議決定(反対運動起こり撤回)</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>1. 21 「千葉県師範学校学則」を改正</p> <p>10. 一 附属小学校校舍改築</p> <p>12. 一 附属小学校に手工教室を新築</p> <p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>3. 31 「千葉県師範学校学則」を改正(4.1実施)</p> <p>4. 1 師範学校本科第二部の修業年限を2か年に延長する</p>	<p>10. 一 千葉医科大学同窓会発足</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>6. 一 松村壽、図書館長に就任</p> <p>9. 一 山梨県山中湖畔に6,000坪(19,800m²)を購入この年、法医学標本庫、解剖学教室、精神科講義室竣工</p> <p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>5. 13 佐々貫之、附属医院長に就任</p> <p>7. 一 附属医院新築の地鎮祭を挙行</p> <p>11. 一 大学会館、講堂及び武道場落成</p> <p>11. 一 薬学専門部移築完成</p> <p>12. 14 財団法人同仁会設立この年、上記の外、細菌学隔離研究室、衛生標本庫、病理学組織実習室、医院動物室等が落成</p>	<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>3. 9 木材工芸別科を設置(修業年限2年)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>立の千葉高等園芸学校と改称(6.1施行)</p> <p>5.31 千葉高等園芸学校規程を制定(本科〔園芸科〕、修業年限3年、6.1施行)</p> <p>6.1 赤星朝暉、学校長に就任</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>3.15 官立移管後、第1回卒業式挙行</p>	<p>神戸商業の各大学を設置</p> <p>4.1 文部省、学生思想問題に関連して各大学に新講座を設置</p> <p>7.1 文部省に学生部を設置(学生課独立昇格、学生、生徒の思想調査及び指導)</p> <p>7.2 小橋一太、文部大臣に就任</p> <p>11.29 田中隆三、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>3.31 第七・第十四臨時教員養成所を廃止</p> <p>5.一 師範教育改善促進連盟結成</p> <p>6.5 高等学校高等科修身教授要目を制定</p> <p>12.28 文政審議会、師範教育の改善について答申</p>	<p>10.24 ニューヨーク株式市場大暴落(世界的大恐慌はじまる)</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>4.22 ロンドン海軍軍縮条約調印</p> <p>10.1 第3回国勢調査実施(総人口9,040万人、内地6,455万人)</p> <p>この年、世界的恐慌、米価・農作物大暴落し農村の危機深刻化、労働争議続出、失業者約40万人</p>
<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>11.9 松井謙吉、学校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>1.10 師範学校本科第2部の修業年限を2年に延長、また基本科目・増課科目の制度を設ける</p> <p>3.26 臨時教員養成所5校を廃止</p> <p>4.30 名古屋医科大学を設置(愛知県立医大を官立移官)</p> <p>4.30 大阪帝国大学を設置(医・理2学部設置、医は府立医大移管)</p> <p>6.23 文部省に学生思想問題調査委員会設置</p> <p>8.28 文部・大蔵・内務3省の連合会議において師範学校給費制度の廃止、小学校教員昇給制度の改正を決</p>	<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>3.一 「桜会」大川周明ら、クーデターによる軍部内閣樹立を企図、発覚(3月事件)</p> <p>4.14 第2次若槻礼次郎内閣成立</p> <p>5.27 高等官官等俸給令・判任官俸給令を改正(官吏の減俸・6.1実施)</p> <p>9.18 満州事変起こる</p> <p>10.24 国際連盟理事会、日本に対する満州撤兵勧告案を13対1で可決(反対は日本)</p> <p>12.13 犬養毅内閣成立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>4. 1 本科第一部の定員を縮小し、1学級とする</p> <p>10. 一 郷土研究室を増築</p>	<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>7. 一 緒方規雄、図書館長に就任</p> <p>10.29 体育週間として運動会、スポーツ競技、旅行等を実施(～11.3. この年から秋季に実施)</p> <p>この年、病理学納棺室、医化学標本庫及び山中湖畔の寄宿舍等が落成、またこの年から思想関係による学生の処罰問題が発生</p> <p style="text-align: center;">昭和8年(1933)</p> <p>3.31 久保護躬、附属医院長に就任</p> <p>4. 一 本学で第41回日本解剖学会総会開催</p> <p>7. 一 附属医院新館外装竣工</p> <p>8. 一 附属医院新館(9,813坪[32,383m²])が落成</p> <p>この年にその他、薬理学標本庫、附属医院航空医学研究室が落成</p> <p style="text-align: center;">昭和9年(1934)</p> <p>2. 一 千葉医科大学規程を改正(薬物学を薬理学と改称)</p> <p>3.31 杉山文祐、附属医院長に就任</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>1.29 建物14坪を内務省より管理換</p> <p>3.31 新築雑家建35坪引渡し受ける</p> <p>5.30 千葉県より敷地7,856坪の寄付を受ける(農場2万6,000余坪に拡張される)</p>	<p style="text-align: center;">定</p> <p>12.13 鳩山一郎、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>3.30 臨時教員養成所5校を廃止</p> <p>8.23 国民精神文化研究所設置</p> <p>8.一 文部省、思想問題講習会を各地に開催(教員の思想対策)</p> <p>9.一 師範学校長会議において、教員の思想問題に関して文部大臣に訓示</p> <p style="text-align: center;">昭和8年(1933)</p> <p>2.4 長野県教員赤化事件(一斉検挙はじまる)</p> <p>3.9 臨時教員養成所3校を廃止</p> <p>5.26 京大滝川事件起こる(滝川教授休職発令、法学部教授らこれに抗議して辞表を提出)</p> <p style="text-align: center;">昭和9年(1934)</p> <p>3.3 鳩山文相綱紀問題で辞任(斎藤首相、文相を兼任)</p> <p>6.1 文部省に思想局設置(学生部を拡充)</p> <p>7.8 松田源治、文部大臣に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>1.28 上海事変起こる</p> <p>3.1 満州国、建国宣言を發表(9.15承認)</p> <p>5.15 陸海軍青年将校ら、首相官邸などを襲撃、犬養首相射殺される(5.15事件)</p> <p>5.26 斎藤実内閣成立</p> <p>9.5 国民自力更生運動を開始</p> <p>10.一 大日本国防婦人会創立</p> <p>12.28 日本学術振興会設立</p> <p style="text-align: center;">昭和8年(1933)</p> <p>1.30 ヒトラー、独首相に就任</p> <p>2.24 国際連盟、日本軍の満州撤退勧告案を採択(日本代表松岡洋右退場)</p> <p>3.4 ルーズベルト、米大統領に就任、ニュー・ディール政策開始</p> <p>3.27 国際連盟を脱退(詔書発布)</p> <p style="text-align: center;">昭和9年(1934)</p> <p>7.8 岡田啓介内閣成立</p> <p>9.21 関西地方に大風水害(室戸台風)</p> <p>11.20 陸軍青年将校クーデターを計画し、発覚(11月事件)</p> <p>12.29 ワシントン軍縮条約廃棄を米国に通告 この年、東北地方冷害・大凶作</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p style="text-align: center;">昭和10年(1935)</p> <p>3.31 橋健行、附属医院長に就任 この年、生理学標本庫、医化学実験室、医院汽缶室が落成</p>	
<p style="text-align: center;">昭和11年(1936)</p> <p>10.24 三井政喜、校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和11年(1936)</p> <p>4.27 石川憲夫、附属医院長に就任 11.一 赤松宏、附属医院長に就任</p>	
<p style="text-align: center;">昭和12年(1937)</p> <p>2.13 「千葉県立青年学校教員養成所学則」を制定(4.1施行、2年制、定員40名) 4.1 県立茂原農学校に千葉県立青年学校教員養成所を開設</p>	<p style="text-align: center;">昭和12年(1937)</p> <p>3.31 詫摩武人、附属医院長に就任 3.一 解剖学標本庫落成 8.一 附属医院完成、各科移転完了東洋一と称せられる 10.5 国民精神総動員千葉医大実行委員会が発足 11.一 学生生徒により、千葉医大防護団が結成される 11.一 陸軍より、旧病院を傷病兵収容所に借用の申込みがあり、これに応ずる</p>	<p style="text-align: center;">昭和12年(1937)</p> <p>8.26 工業学校実習指導員養成科設置(10.1授業開始) 10.14 工業学校実習指導員養成規程制定(～21.3.8廃止)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和10年(1935)</p> <p>3.13 千葉高等園芸学校規程改正(学科目等の改正、4.1施行)</p> <p>3.27 新築の農場諸建物完成</p>	<p>昭和10年(1935)</p> <p>4.1 「青年学校教員養成所令」公布</p> <p>4.15 学校放送(全国向)開始</p> <p>7.一 文部省、大学・高専校長、生徒主事らを対象に国体明徴に関する憲法講習会を開催</p> <p>11.18 教学刷新評議会設置</p>	<p>昭和10年(1935)</p> <p>2.18 貴族院で美濃部達吉の天皇機関説問題起こる</p> <p>2.一 湯川秀樹、中間子論を発表</p> <p>8.3 政府、国体明徴に関する声明発表</p> <p>10.1 第4回国勢調査(総人口9,769万人、内地6,925万人)</p> <p>11.17 全日本労働総同盟創立(全労と総同盟合同)</p> <p>12.9 ロンドン軍縮会議開催</p>
<p>昭和11年(1936)</p> <p>5.31 寄宿舎、農場建物落成式を挙行</p>	<p>昭和11年(1936)</p> <p>2.1 川崎卓吉、文部大臣に就任</p> <p>3.9 内務大臣 潮恵之輔、文部大臣を兼任</p> <p>3.25 平生鈆三郎、文部大臣に就任</p> <p>7.4 文部省、義務教育8年制実施計画要綱を決定</p>	<p>昭和11年(1936)</p> <p>1.15 ロンドン軍縮会議脱退</p> <p>2.26 陸軍部隊一部反乱</p> <p>3.9 広田弘毅内閣成立</p> <p>3.24 メーカー禁止を全国に通達</p> <p>7.10 左翼文化団体関係者を一斉検挙</p>
<p>昭和12年(1937)</p> <p>5.17 実務科入学式、入学生11名</p> <p>7.10 千葉高等園芸学校規程改正(別科を改め、実務科をおく、1年制)</p>	<p>昭和12年(1937)</p> <p>2.2 総理大臣 林銑十郎、文部大臣を兼任</p> <p>4.9 東京・京都両帝国大学、東京・広島両文理科大学に国体、日本精神に関する講座を設置</p> <p>4.30 文部省、直轄学校における「日本文化講義要綱」を制定</p> <p>5.26 「文教審議会」を設置</p> <p>5.31 文部省編「国体の本義」刊行</p> <p>6.4 安井英二、文部大臣に就任</p> <p>7.21 文部省に、教学局を設置(思想局を廃止)</p>	<p>昭和12年(1937)</p> <p>2.2 林銑十郎内閣成立</p> <p>2.11 文化勲章制定</p> <p>2.22 軍需景気により東京株式市場の取引高最高記録</p> <p>6.4 第1次近衛文麿内閣成立</p> <p>7.7 日華事変起こる(蘆溝橋事件)</p> <p>9.10 戦時経済体制へ移行(関係法令公布)</p> <p>11.6 日・独・伊防共協定調印</p> <p>12.15 人民戦線第1次検挙</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>昭和13年(1938)</p> <p>5.20 千葉県立青年学校教員養成所に助教諭養成のための臨時養成科を置く(1年制、定員25名)</p>	<p>昭和13年(1938)</p> <p>3.31 荒木直躬、附属医院長に就任</p> <p>3.一 附属医院に靈安室、静養室が落成</p> <p>10.一 本学で、第14回日本生化学会総会が開催される</p> <p>12.一 加賀谷勇之助、附属図書館長に就任</p>	
<p>昭和14年(1939)</p> <p>8.31 太田章一、校長に就任</p> <p>10.15 千葉県教育会、教員養成講習所を開設(第1回講習開始、5か月間講習)</p>	<p>昭和14年(1939)</p> <p>3.31 岩津俊衛、附属医院長に就任</p> <p>4.1 大学教練が正課となる</p> <p>4.一 本学で第43回大日本耳鼻咽喉学会を開催</p> <p>5.13 千葉医科大学に臨時附属医学専門部を設置</p> <p>5.15 臨時附属医学専門部主事に高橋信美が就任</p> <p>5.15 臨時附属医学専門部学則を定める</p> <p>6.15 臨時附属医学専門部第1回入学式挙行</p> <p>一.一 「興亜青年勤労報国隊」の一環として、本年より「満州派遣隊」、「北支蒙疆派遣隊」を大陸に派遣</p>	<p>昭和14年(1939)</p> <p>3.29 東京高等工芸学校規程改正(工芸彫刻部を「造型工芸部」に改称、4.1施行)</p> <p>4.一 機械技術員養成科を設置</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>8.24 「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定</p> <p>10.22 木戸幸一、文部大臣に就任</p> <p>12.10 「教育審議会」設置（～17.5.9、文教審議会廃止）</p> <p style="text-align: center;">昭和13年(1938)</p> <p>5.26 荒木貞夫、文部大臣に就任</p> <p>6. 9 集团的勤労作業運動実施に関して通達（勤労働員はじまる）</p> <p>10. 5 東大教授河合栄治郎の著書発禁（14.1.31休職、2.28起訴）</p> <p>11. 7 国民精神作興週間はじまる</p> <p style="text-align: center;">昭和14年(1939)</p> <p>1.28 東京帝国大学平賀総長、経済学部河合・土方両教授の休職処分を上申（平賀爾学、1.30反対の13教授辞表提出）</p> <p>3.28 国民精神総動員委員会官制公布</p> <p>3.30 大学の軍事教練を必修とする（文部省、各大学に通達）</p> <p>3.31 名古屋帝国大学を設置</p> <p>5.15 各帝国大学・官立医科大学に臨時附属医学専門部を附置（軍医の需要に即応）</p> <p>8.30 河原田稼吉、文部大臣に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和13年(1938)</p> <p>1.11 厚生省設置（内務省社会局廃止）</p> <p>1.17 軍需工業動員法発効（軍需工場の1部を国家管理）</p> <p>2. 1 人民戦線第2次検挙（大内兵衛ら教授グループの検挙）</p> <p>4. 1 国家総動員法公布(5.5施行)</p> <p>11. 3 政府、東亜新秩序建設を声明（第2次近衛声明）</p> <p style="text-align: center;">昭和14年(1939)</p> <p>1. 5 平沼騏一郎内閣成立</p> <p>4.12 米穀配給統制法公布（10.1施行）</p> <p>7. 8 国民徴用令公布</p> <p>7.26 米国、日米通商条約廃棄を通告</p> <p>8.30 阿部信行内閣成立</p> <p>9. 3 第2次世界大戦始まる</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>昭和15年(1940)</p> <p>10. 一 青年学校教員養成所に長期講習科を設置</p>	<p>昭和15年(1940)</p> <p>3. 一 看護婦寄宿舍が落成</p> <p>4. 1 佐藤邦雄、附属医院長に就任</p> <p>4. 一 本学で第44回日本眼科学会、第30回日本病理学会、第12回日本寄生虫学会、第19回大日本生理学会が相次いで開催される</p> <p>7. 一 附属臨時医専部学友会が発足</p> <p>11. 7 小池敬事、大学長兼教授となる</p> <p>11. 一 森田秀一、附属図書館長に就任</p> <p>12. 28 赤松茂、臨時附属医学専門部主事となる</p> <p>昭和16年(1941)</p> <p>3. 31 伊東弥恵治、附属医院長に就任</p> <p>3. 31 千葉医大学友会解消</p> <p>5. 8 大学記念日に、千葉医大報国団の結成式を挙行</p> <p>8. 一 千葉医科大学防衛隊が編成される</p> <p>この年、臨時附属医学専門部教室が落成</p> <p>昭和17年(1942)</p> <p>3. 31 瀬尾貞信、附属医院長に就任</p> <p>7. 一 伊藤朝生、学生主事に新任される</p> <p>9. 一 小池敬事学長、臨時附属医学専門部主事を兼任</p> <p>11. 一 鈴木重武、附属図書館長に就任</p>	<p>昭和16年(1941)</p> <p>3. 31 鈴木京平、校長に就任</p> <p>昭和17年(1942)</p> <p>3. 24 東京高等工芸学校規程改正（第二部精密機械科設置4. 1施行）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和15年(1940)</p> <p>7.31 鉄筋コンクリート貯水槽（プール）を設置</p> <p>11.22 校友会を解散</p> <p>12. 2 報国団結成</p>	<p>昭和15年(1940)</p> <p>1.16 松浦鎮次郎、文部大臣に就任</p> <p>4.20 東京工業大学に臨時工業技術員養成所を設置</p> <p>4.一 壮丁教育思想調査開始</p> <p>7.22 橋田邦彦、文部大臣に就任</p> <p>9.一 傷夷軍人尋常小学校教員養成所開設</p> <p>11.26 「高等諸学校教科書認可規程」を制定（専門学校等の教科書も認可制となる）</p>	<p>昭和15年(1940)</p> <p>1.16 米内光政内閣成立</p> <p>7.22 第2次近衛文麿内閣成立</p> <p>7.一 政党政治に終止符</p> <p>8. 1 政府、「基本国策要綱」を發表</p> <p>8.17 新体制運動はじまる</p> <p>9.27 日独伊3国同盟成立</p> <p>10.12 「大政翼賛会」発会式挙行</p>
<p>昭和16年(1941)</p> <p>9. 5 江戸川農場開設</p> <p>12.27 卒業期くり上げ、卒業式挙行</p>	<p>昭和16年(1941)</p> <p>7.21 文部省教学局編「臣民の道」刊行</p> <p>10.16 大学・専門学校等の修業年限を臨時短縮（昭和16年度は3か月短縮し12月卒業）</p> <p>11. 1 大学・高等専門学校等の修業年限の昭和17年度臨時短縮（6か月短縮）について定める</p>	<p>昭和16年(1941)</p> <p>1. 8 東条陸相、「戦陣訓」を示達</p> <p>4.13 日ソ中立条約締結</p> <p>7.18 第3次近衛文麿内閣成立</p> <p>10.18 東条英機内閣成立</p> <p>12. 8 太平洋戦争（大東亜戦争）起こる</p>
<p>昭和17年(1942)</p> <p>3.28 臨時補習科、実務科修業式挙行</p> <p>4. 2 千葉高等園芸学校規程改正（園芸科を園芸学科と改め、新たに農芸化学科をおき、2学科制をとる。4.1より適用）</p>	<p>昭和17年(1942)</p> <p>1. 9 国民勤労報国令に基づく学徒出動命令出る</p> <p>1.24 「国民錬成所」設置</p> <p>2.12 臨時教員養成所を5校設置</p> <p>3.24 東京帝国大学に第二工学部設置</p> <p>3.30 高等学校高等科の修業年限を2年6か月に短縮</p> <p>5.27 東京工業大学に附属高等工業教員養成所を設置</p>	<p>昭和17年(1942)</p> <p>2. 1 衣料点数切符制実施</p> <p>2.21 大東亜審議会を設置</p> <p>4.18 米空軍、日本本土を初空襲</p> <p>6. 5 ミッドウエー海戦</p> <p>12.23 大日本言論報国会創立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>4. 1 千葉県師範学校と千葉県女子師範学校が官立となって合併され、本科3年・予科2年の専門学校程度の千葉県師範学校（男子部、女子部）となる</p> <p>4. 1 守内喜一郎、校長に就任</p> <p>9. 25 官立千葉師範学校開校式を挙行</p> <p>9. 27 官立千葉師範学校男子部第1回卒業式（19. 3. 12女子部卒業式）</p>	<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>2. 一 教官停年（60歳）に関する内規を定める</p> <p>3. 31 久保護躬、附属医院長に就任</p> <p>7. 一 学生生徒の勤労作業及び見学実習として、学部及び医専の学生生徒、山梨県下、埼玉県下、市川市等を巡回診療をする</p> <p>11. 一 文部省、来年度より学部120名、医専部160名募集の方針が決まる</p>	<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>3. 31 東京高等工芸学校規程改正（金属工芸科を「機械工学科」に改称、4. 1施行）</p> <p>10. 1 別科として電気通信専修科を設置（板橋区上石井1ノ79、10. 1授業開始）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>9. 一 大学・高等専門学校等の修業年限6か月短縮により卒業式挙行</p> <p>11.25 大学・専門学校その他諸学校の修業年限の昭和18年度臨時措置を定める(大学・高等専門学校等6か月、実業学校等3か月短縮)</p> <p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>1.21 「大学令」を改定(大学予科の修業年限2年)</p> <p>1.21 「高等学校令」を改定(高等科の修業年限2年)</p> <p>1.21 「専門学校令」を改定(実業専門学校を専門学校に統一)</p> <p>3. 8 「師範教育令」を改正(師範学校を官立とし、本科3年・予科2年の専門学校程度とする。各県1校以上設置)</p> <p>3.31 「青年学校教員養成所規程」を改正(修業年限3年)</p> <p>4. 1 師範学校に国定教科書を使用</p> <p>4.20 総理大臣東条英機、文部大臣を兼任</p> <p>4.23 岡部長景、文部大臣に就任</p> <p>9.29 大学院研究科に特別研究生の制度を設ける</p> <p>10. 2 学生生徒の徴兵猶予停止(文科系学生のいっせいで入営)</p> <p>11. 1 教学錬成所を設置(国民精神文化研究所・国民錬成所を統合)</p> <p>12. 1 学徒出陣(第1回学徒兵入隊)</p>	<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>2. 7 日本軍、ガダルカナル島撤退</p> <p>3.18 戦時行政特例法公布</p> <p>5.28 アッツ島日本守備隊全滅</p> <p>7. 1 東京都制実施</p> <p>11.27 「カイロ宣言」発表</p> <p>12.24 徴兵年齢1年引下げ</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>1.28 「千葉県養護訓導養成所規程」を制定(4.1施行、1年制、定員80名)</p> <p>4.1 千葉県立青年学校教員養成所を官立に移管し、千葉青年師範学校(3年制)として発足</p>	<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>2.一 第一報国寮(学生寮)開設</p> <p>3.31 石川憲夫、附属医院長に就任</p> <p>3.一 第二報国寮開設</p> <p>4.一 千葉医科大学臨時附属医学専門部を千葉医科大学附属医学専門部と改称、従来の主事は部長となる</p> <p>10.一 第三報国寮開設</p> <p>11.一 鈴木正夫、附属図書館長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>3.28 東京工業専門学校に改称(4.1施行)</p> <p>3.28 附属工芸実修学校を「附属工業専修学校」に改称(4.1施行)</p> <p>3.28 電気通信専修科を「附属電波技術専修学校」に改称(4.1施行)</p> <p>4.1 第二部機械科を設置</p> <p>4.1 製図教員養成科を設置</p> <p>4.15 工業技術養成科に関する件を改正し、工業技術員養成科設置(4.1適用)</p> <p>4.24 官立工業専門学校規程により、工芸図案科と造型工芸部を「建築科」に、機械工学科と精密機械科を「機械科」に、木材工芸科を「木材工業科」に、印刷工芸科を「印刷工業科」に、同科附属写真部を「印刷工業科写真工業部」に、第二部機械科と第二部精密機械科を「第二部機械科」に、木材工芸別科を「木材工業別科」に改称</p> <p>6.22 東京工業専門学校附属電波技術専修学校規程制定(修業年限第1類3年、第2類1年、4.1適用、20.8.13廃止)</p> <p>11.一 印刷工業科写真部に科学研究補助技術員養成所を設置</p>
<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>6.10 女子部及び同附属学校校舎、空襲をうけて全焼、死傷者を出す</p> <p>10.19 男子部校友会創立</p>	<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>4.一 千葉医科大学附属医院厚生女学部を設置</p> <p>6.一 附属医専第1学年、第2学年から長野県下伊那</p>	<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>5.25 芝区西芝浦1丁目日本校校舎中、附属工業専修学校及び図書館を残し、戦災のため焼失</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>3.28 千葉農業専門学校と改称(4.1施行)</p> <p>4.11 官立農業専門学校規程により、園芸学科は園芸科、別科〔実務科〕は別科農業実科と改称、4.1適用</p>	<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>1.18 「緊急学徒勤労働員方策要綱」を閣議決定</p> <p>2.17 青年師範学校を創設(青年学校教員養成所廃止)</p> <p>2.17 「大日本育英法」公布</p> <p>3.20 金沢高等師範学校を創設(4.1開設)</p> <p>4.27 「学徒勤労働員実施要領」を通達</p> <p>7.22 二宮治重、文部大臣に就任</p> <p>8.23 「学徒勤労令」公布(学校報国隊を組織)</p>	<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>1. 4 戦時官吏服務令公布</p> <p>2.10 国民登録制を拡大(男12~60歳、女12~40歳)</p> <p>2.25 決戦非常措置要綱を閣議決定</p> <p>6.15 米軍サイパン島に上陸開始</p> <p>7.22 小磯内閣成立</p> <p>9.18 男子満18歳以上を兵役編入決定</p> <p>11.24 米機B29、東京を初めて空襲</p>
<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>11.19 千葉農業専門学校規則が認可(4.1適用)</p> <p>11.24 武田憲治、学校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>2.10 児玉秀雄、文部大臣に就任</p> <p>3.18 「決戦教育措置要綱」を閣議決定(国民学校初等</p>	<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>1.20 大本營、本土決戦作戦大綱を決定</p> <p>2. 4 ヤルタ会談開催(2.10ソ連の対日参戦決定)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和21年(1946)</p> <p>12.21 官立農業専門学校規程の一部改正(緑地土木科設置、4.1適用)</p>	<p>科を除き学校の授業を4月から1年間停止)</p> <p>4. 1 岡崎高等師範学校・広島女子高等師範学校を設置</p> <p>4. 7 太田耕造、文部大臣に就任</p> <p>5.22 「戦時教育令」公布</p> <p>8.18 前田多門、文部大臣に就任</p> <p>8.28 学校の授業再開について通達</p> <p>9.15 文部省、「新日本建設ノ教育方針」を發表</p> <p>10.15 文部省、新教育方針中央講習会を開催</p> <p>10.22 GHQ(連合国最高司令官総司令部)、「日本の教育制度の管理政策」に関して指令</p> <p>10.30 GHQ、「教員及び教育関係官の調査、除外、認可」に関して指令</p> <p>12. 1 全日本教員組合(全教)結成</p> <p>12. 4 「女子教育刷新要綱」を閣議諒解(女子に高等教育機関を解放、男女共学制の実施等)</p> <p>昭和21年(1946)</p> <p>1.13 安倍能成、文部大臣に就任</p> <p>4. 7 GHQ、米国教育使節団報告書を發表(戦後教育改革の基本方向を明示)</p>	<p>3.10 米機B29、東京を夜間大空襲(この頃から本土大都市空襲激化)</p> <p>4. 1 米軍、沖縄本島に上陸開始(6.23日本守備軍全滅)</p> <p>4. 7 鈴木貫太郎内閣成立</p> <p>5. 7 ドイツ無条件降伏</p> <p>7.26 「ポツダム宣言」發表</p> <p>8. 6 米軍、広島に原子爆弾投下(8.9長崎に)</p> <p>8. 8 ソ連対日宣戦を布告</p> <p>8.14 御前会議、「ポツダム宣言」受諾を正式決定、連合国に回答</p> <p>8.15 「終戦の詔書」録音放送(太平洋戦争終わる)</p> <p>8.17 東久邇宮稔彦内閣成立</p> <p>8.28 連合国軍、日本進駐を開始(8.30最高司令官マッカーサー元帥、厚木到着)</p> <p>9. 2 ミズリー艦上降伏文書に調印</p> <p>10. 9 幣原喜重郎内閣成立</p> <p>10.24 国際連合、正式に成立</p> <p>11. 2 日本社会党結成</p> <p>11. 9 日本自由党結成</p> <p>11.16 日本進歩党結成</p> <p>12. 9 GHQ、農地改革を指令</p> <p>12.17 衆議院議員選挙法改正公布(婦人参政権等)</p> <p>12.22 労働組合法公布</p> <p>昭和21年(1946)</p> <p>1. 4 GHQ、軍国主義指導者の公職追放、超国家主義団体の解散を指令</p> <p>2.28 公職追放令公布</p> <p>4.10 衆議院議員選挙(婦</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 1 千葉師範学校に附属第一中学校と附属第二中学校を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 1 医学専門部の修業年限、昭和18年度入学者から5か年となる</p> <p>4. 一 全学協議会開催</p> <p>8. 一 医師国家試験及び実地修練（インターン）制度実施について閣議決定</p> <p>9. 10 千葉医科大学に腐敗研究所を附置、小池敬事学長、同所長を兼任</p> <p>11. 一 腐敗研究所、千葉郡津田沼町大久保（旧陸軍習志野学校跡）に開所</p> <p>1. 一 羽里彦左衛門、附属図書館長に就任</p> <p>3. 31 堂野前維摩郷、附属医院長に就任</p> <p>7. 一 附属医院習志野分院を千葉郡津田沼町大久保に開院</p> <p>10. 一 小池敬事、学長に再選</p> <p>12. 一 総合大学設置委員会を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 一 化学工芸科を設置</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>5. 7 教職追放に関する勅令公布</p> <p>5.15 文部省、「新教育指針」(第1分冊)を発行・配布</p> <p>5.22 田中耕太郎、文部大臣に就任</p> <p>8.10 「教育刷新委員会」設置(9.7第1回総会)</p> <p>12.27 教育刷新委員会、6・3・3・4の新学制要綱を決定し建議</p> <p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>1.31 高橋誠一郎、文部大臣に就任</p> <p>2. 5 文部省、新学制実施方針を公表(小・中学校は昭和22年度、高等学校は昭和23年度、大学は昭和24年度から実施)</p> <p>3.31 「教育基本法」・「学校教育法」公布</p> <p>4.11 GHQ、「日本の教育制度の改革方針」(極東委員会指令)を公表</p> <p>5. 9 教育刷新委員会、教員養成の基本要綱を決定(学芸大学構想など)</p> <p>6. 1 森戸辰男、文部大臣に就任</p> <p>6. 8 日本教職員組合(日教組)結成</p> <p>7. 8 大学基準協会創立、「大学基準」を制定</p> <p>9.29 国語審議会、義務教育用漢字881字(当用漢字別表)を決定答申(10.6文部省発表、23.2.16内閣訓令・告示)</p> <p>10. 1 帝国大学の名称を廃止して国立総合大学と改</p>	<p>人代議士39人当選)</p> <p>5. 1 メーデー復活</p> <p>5.22 第1次吉田茂内閣成立</p> <p>7. 6 政府、国号の呼称を「日本国」と決定</p> <p>8.16 経済団体連合会(経団連)創立</p> <p>10.21 農地調整法改正・自作農特別措置法等公布(第2次農地改革)</p> <p>11. 3 「日本国憲法」公布</p> <p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 5 知事・市町村長選挙(初の首長公選)</p> <p>4.20 第1回参議院議員選挙</p> <p>4.25 第23回衆議院議員選挙(社会党第1党となる)</p> <p>5. 3 日本国憲法施行</p> <p>5.20 第1回国会(特別国会)召集(6.23開会式)</p> <p>5.24 片山哲内閣成立(6.1組閣完了)</p> <p>8. 4 最高裁判所発足</p> <p>9.15 関東地方大風水害(キヤスリン台風)</p> <p>10.21 国家公務員法公布</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p style="text-align: center;">昭和23年(1948)</p> <p>2. 一 基礎医学焼跡に1実習室、3教室が竣工</p> <p>3. 31 河合直次、附属医院長に就任</p> <p>4. 一 附属医院厚生女学部 に本科と専攻科が置かれる</p> <p>7. 3 千葉大学設置認可申請書を文部省に提出</p> <p>11. 2 千葉医科大学昇格25周年記念式を挙行</p>	<p style="text-align: center;">昭和24年(1949)</p> <p>2. 21 文部省、24年度生徒募集停止を通知</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和23年(1948)</p> <p>3.31 畜舎完成</p> <p>7. 7 利根高冷地総合農場開設(群馬県利根郡川田村大字下川田字大竹〔現沼田市下川田町字大作5773〕)</p>	<p>め、校名を変更(東京大学・京都大学など)</p> <p>12.27 教育刷新委員会、大学の地方委譲反対、中央教育行政の民主化について建議</p> <p>昭和23年(1948)</p> <p>1.15 大学設置委員会官制公布</p> <p>2.10 官立高等学校・専門学校の入学生願書に進学適性検査を全国一せいに実施</p> <p>2.23 大学設置委員会、大学設置基準を答申(新制大学設置認可の基準決定)</p> <p>3.29 文部省、教員養成はすべて大学で行なう方針を発表</p> <p>4. 1 新制私立大学(12校)発足</p> <p>6.22 文部省、国立大学設置案を決定発表(1県1大学の原則等11項目)</p> <p>6.23 授業料値上げ反対を中心に、全国の大学・高専校の同盟休校はじまる</p> <p>9.18 全日本学生自治会総連合(全学連)結成大会開催</p> <p>10. 8 文部省、学生の政治活動について通達</p> <p>10.19 下条康磨、文部大臣に就任</p> <p>12. 9 文部省に新制大学推進本部を設置</p>	<p>昭和23年(1948)</p> <p>3.10 芦田均内閣成立</p> <p>3.15 民主自由党結成</p> <p>7.10 日本学術会議法公布(12.10会員選挙)</p> <p>10.15 第2次吉田茂内閣成立(10.19組閣完了)</p> <p>11.12 極東国際軍事裁判判決(12.23 東条英機ら7名絞首刑執行)</p> <p>12. 3 人事院設置(12.8発足)</p> <p>12.10 国家公務員給与改訂につき第1回人事院勧告</p>
<p>昭和24年(1949)</p> <p>1.20 新庭園、緑地土木科、計画実習、校舎の落成式を挙行</p> <p>2.21 文部省、24年度生徒</p>	<p>昭和24年(1949)</p> <p>1.12 「教育公務員特例法」公布</p> <p>1.31 新制大学、専門学校進学適性検査を全国いっせ</p>	<p>昭和24年(1949)</p> <p>1. 1 公務員の勤務時間48時間制を実施</p> <p>1.20 日本学術会議第1回総会開催</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部

